

令和7年第2回竹原市議会定例会議事日程 第2号

令和7年6月23日（月）午前10時開議

会議に付した事件

日程第 1 一般質問

- (1) 蕎麦田 俊夫 議員
- (2) 堀越 賢二 議員
- (3) 道法 知江 議員

令和7年6月23日開議

(令和7年6月23日)

議席順	氏 名	出 欠
1	平 井 明 道	出 席
2	村 上 ま ゆ 子	出 席
3	蕎 麦 田 俊 夫	出 席
4	下 垣 内 和 春	出 席
5	今 田 佳 男	出 席
6	山 元 経 穂	出 席
7	高 重 洋 介	出 席
8	堀 越 賢 二	出 席
9	川 本 円	出 席
10	大 川 弘 雄	出 席
11	道 法 知 江	出 席
12	吉 田 基	出 席
13	宇 野 武 則	出 席
14	松 本 進	出 席

職務のため議場に参加した者は、下記のとおりである

議会事務局長 笹 原 章 弘

議会事務局係長 木 原 昌 伸

説明のため議場に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	今 榮 敏 彦	出 席
副 市 長	新 谷 昭 夫	出 席
教 育 長	高 田 英 弘	出 席
総 務 部 長	向 井 直 毅	出 席
企 画 部 長	國 川 昭 治	出 席
市 民 福 祉 部 長	森 重 美 紀	出 席
建 設 部 長	岡 崎 太 一	出 席
教育委員会教育次長	沖 本 太	出 席
教 育 委 員 会 参 事	大 橋 美代子	出 席

午前10時00分 開議

○議長（高重洋介君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

お手元に議事日程第2号を配付しております。この日程のとおり会議を進めます。

日程第1

○議長（高重洋介君） 日程第1、一般質問を行います。

質問の順位は、お手元に配付の令和7年第2回竹原市議会定例会一般質問一覧表のとおり決定いたしております。

順次質問を許します。

質問順位1番、蕎麦田俊夫議員の登壇を許します。

○3番（蕎麦田俊夫君） おはようございます。

議員番号3番、蕎麦田です。

発言通告に従いまして、質問席より一般質問を行います。

質問1、こども園の給食調理業務の民間委託について伺います。

私が所属する民生都市建設委員会にこども園の給食調理業務の民間委託計画について、報告がありました。

こども園は竹原市民の大切な子どもさんをお預かりする重要な施設であります。

こども園で園児が口にする給食の安全性は園児と保護者にとって最も重要な事柄でありますので、その給食調理業務を民間事業者に業務委託すべきではありません。

民間事業者の第一目標は、事業利益を上げることです。

そのような民間事業者に竹原市民からお預かりした大切な子どもさんの食の安全を託すべきではありません。

なぜ、こども園の給食調理業務を民間事業者へ委託しなければならないのか、説明を求めます。

また、現行での給食調理業務を継続する考えはないのかについても答弁を求めます。

質問2、放課後児童クラブの民間委託について伺います。

私が所属する民生都市建設委員会へこども園の給食調理業務とともに放課後児童クラブの運営も民間事業者へ委託する計画が報告されました。

放課後児童クラブは児童の保護者が就労などによる家庭不在時に保護者に代わって小学校就学児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室などを利用して児童の安全を確保するとともに、健全な育成を図ることが事業目的であります。

放課後児童クラブは小学校教育と同様に竹原市民の大切な子どもさんをお預かりする事業でありますので、竹原市が直接責任を持って事業運営をすべきものと考えます。

私のもとには、放課後児童クラブの民間委託計画を知った市民から、放課後児童クラブは公設公営であるからこそ、安心して子どもを預けることが出来るし、子どもも安心して過ごすことが出来るとの声が届いています。

民間事業者の第一目標は事業利益を上げることであります。

そのような民間事業者に竹原市民からお預かりした大切な子どもさんを託すべきではありません。

なぜ、放課後児童クラブの運営を民間事業者へ委託しなければならないのか、説明を求めます。

また、現行での放課後児童クラブ運営を継続する考えはないのかについても答弁を求めます。

質問3、公設体育館への空調設備設置について。

災害発生時の主要避難所である公設体育館には空調設備が設置されていません。

大規模災害が発生したときには、多くの避難者が長期間にわたり公設体育館で避難生活を送ることになります。

災害発生時期が夏季であれば熱中症が危惧され、冬季であれば低温による健康障害の発生が危惧されます。

私は令和5年の第2回定例会において、学校体育館とバンブー総合公園体育館に空調設備設置の必要性について市長の所見を伺いましたが、残念ながら予算の都合上、導入は困難との回答でありました。

しかし、その後の大規模災害の続発や内閣府から避難所に指定されている公設体育館に空調設備の設置を促進する要請が出されているなどの状況を考慮すれば、公設体育館へ空調設備を設置することは先送りできないものと思われます。

改めて、公設体育館へ空調設備を設置することに対しての市長のご所見をお伺いいたします。

質問4、小学校学童の登下校時の熱中症予防対策について。

昨年、私の所属委員会で兵庫県たつの市の視察のために、たつの市について調べる中で、たつの市では小学生の登下校時における熱中症対策として、2023年からランドセルの背あて型の保冷パッドを全生徒に配布しているとの記事を目にしました。

学童に対しての熱中症対策は学校管理下においては文部科学省から細かく指針が示されており、竹原市においても対応がなされているものと思いますが、登下校時における熱中症対策については未対策の状況かと思います。

猛暑の中での小学生の登下校を快適で安全なものにするために、竹原市においても全校生徒に背あて型保冷パッドを支給することを検討してみてはいかがでしょうか。

たつの市の取組に倣って、2024年には静岡県焼津市と三重県川越町が同様の対策を実施していることも申し添えておきます。

ちなみに、たつの市において保冷パッドの配布が始まったきっかけは、一学童のたつの市長への要望にたつの市長が答えたものとのことであります。

小学学童の登下校時の熱中症対策として、ランドセルの背あて保冷パッドを配布することについて、市長のご所見をお伺いいたします。

以上で質問席での質問を終了いたします。

○議長（高重洋介君） 順次答弁願います。

市長。

○市長（今榮敏彦君） 蕎麦田議員の質問にお答えいたします。

4点目の小学校学童の登下校時の熱中症予防対策についてのご質問は、後ほど教育長がお答えいたします。

1点目のこども園の給食調理業務の民間委託についてのご質問でございます。

公立こども園の給食調理につきましては、現在直営で自園調理方式により行っておりますが、従事する給食調理員は平成5年度以降、正規職員の採用に至っていないことから、今後の配置に支障を来す状況が出てきております。

そうした現状においても、引き続き、安全・安心な給食を安定的に提供することが最も重要であることから、自園調理方式を継続し、専門業者への業務委託を実施するものであります。

民間委託のメリットにつきましては、1点目に人材確保として複数施設を運営している強みを生かした給食調理員の確保や欠員対応など柔軟な人員配置が出来ることや専門職に特化した採用ルートや経験者採用など、より広範な方法を活用することが出来ることなどから、給食調理業務の安定的な継続が可能となるものと考えております。

2点目に、ノウハウの活用として、研修を通じた職員の衛生管理スキル向上や食品衛生法等の法改正への迅速な対応が可能となると考えております。

また、業者の選定につきましては、食育への取組など価格以外の提案も総合的に審査し、安心して業務を任せることが出来る業者を選定するため、プロポーザル方式を予定しております。

なお、委託後におきましても、引き続き献立の作成や食材の発注は従来どおり市栄養士が行うことで、離乳食や食物アレルギーへの対応においても変更なく行い、加えて、専門業者のノウハウを活用することにより、サービス水準の向上を図りながら、安全安心な給食の提供に努めてまいりたいと考えております。

次に、2点目の放課後児童クラブの民間委託についてのご質問でございます。

市内の放課後児童クラブにつきましては、すでに業務委託している地域事業者による運営が3教室、市による運営が7教室となっております。

こうした運営実態により、各児童クラブのサービス内容に違いが生じており、均質かつ良質なサービスの提供が求められているほか、支援員への指導・研修体制の強化を図っていく必要があると認識しております。

併せて、地域事業者からは人材の確保や障害児支援など、運営の継続に対する不安の声を聴いており、市運営の放課後児童クラブにおいても人材の確保に苦慮している状況であ

ります。

また、昨年８月に実施した利用者アンケートでは、開設時間の拡大、ＩＣＴ化や活動プログラムの充実についての要望が数多く寄せられておりますが、専門性のない職員がこれらを進めるためには、十分な時間と体制が必要であり、コストもかかるなど実現するには課題があると認識しております。

また、ＩＣＴ化についてはすでに出欠席連絡アプリなど、ＩＣＴ化に対応している業者も多く、業務の効率化が図られること、活動プログラムの充実については専門業者には遊びや学びの専門プログラムを有しており、子どもの多様な活動に対応することが可能なこと、人材育成についても年間研修計画や職員のスキルに応じた研修プログラムを組んでいるケースが多く、職員のスキルアップが図られやすいなどのメリットが考えられます。

さらに、民間委託により、開設時間の拡大などサービスの拡充においても、国・県の補助金の対象が拡大され、市の一般財源の持ち出し額は減少する見込みであります。

これらのことから、今後において児童の支援や活動内容の充実、保護者のニーズに対応した質の高いサービスを提供していくため、専門業者への業務委託を実施するものであります。

なお、業者の選定につきましては、価格以外の提案も総合的に審査し、安心して業務を任せることが出来る業者を選定するため、プロポーザル方式を予定しております。

委託後におきましても、入会調整、配慮が必要な児童への加配の決定や施設の維持管理、業者への指導監督等は引き続き市が行うことで、児童福祉事業としての設置者責任を果たすとともに、専門業者のノウハウを活用し、市内すべての放課後児童クラブにおいて、均質かつ良質なサービスを提供してまいりたいと考えております。

次に、３点目の公設体育館への空調設備設置についてのご質問でございます。

災害の発生が見込まれ、避難情報の発令に伴い、避難所を開設する際には避難者の体調を考慮して、まずは空調設備のある施設を一次避難所として開設しております。避難所では熱中症対策としての水分補給用の飲料水や防寒対策としての毛布を備蓄するなど、避難者の健康管理にも努めているところであります。

一方で、学校の体育館等は一次避難所の収容人数を上回った場合や大規模災害が発生し

た場合、二次避難所として開設することとしております。

体育館への空調設備の設置につきましては、その費用や財源確保、ランニングコストなど、様々な点で課題があると考えております。

そのため、空調設備が未整備の避難所については、冷風機・扇風機やストーブ類の冷暖房機器により対応を行うこととしているほか、災害規模が拡大した場合には、災害協定を締結する事業所等から資機材の提供をいただくよう緊急時の対応について備えているところであり、今後においても体育館を含む避難所の環境の改善・向上に努めてまいりたいと考えております。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（高重洋介君） 教育長。

○教育長（高田英弘君） 蕎麦田議員の質問にお答えいたします。

4点目の小学校学童の登下校時の熱中症予防対策についてのご質問でございます。

近年、記録的な高温などの影響により、子どもたちの取り巻く環境が大きく変化している中、各学校におきましては、暑さによって児童生徒の体調変化がないか、観察を行いながら、児童生徒自ら熱中症の危険を予測し、安全確保の行動をとることが出来るよう指導を行うとともに、広島県教育委員会が作成しております「学校における熱中症対策ガイドライン」に基づき、熱中症予防対策を講じているところであります。

具体的には、このガイドラインに沿って「暑さ指数」を測定し、指数が31以上になるときは、屋外での運動を中止したり、特に水分をこまめに補給するよう指導を行うとともに、熱中症警戒アラートが発表された際の対応方法を事前に調整するなど、児童生徒の安全を第一に教育活動を推進することとしております。

また、登下校時においては必ず帽子を着用させ、とりわけ低学年の児童には下校前に水分補給を促すことや下校途中であってもこまめに水分補給を行うよう指導するとともに、必要に応じて児童生徒には個別に日傘や自分で管理できる冷却用タオル、ネッククーラー等の使用を許可する等、熱中症事故防止に向けた対応を行っております。

議員からご提言の「ランドセルの背あて型保冷パッド」につきましては、保冷するための冷蔵・冷凍機能が必要となり、学校で全員分を管理することが困難であることや安全性

や耐久性等についての確認が十分できていないこと等の理由から、現在のところ支給は検討しておりません。

しかしながら、今後も記録的な高温が続く状況も考えられることから、環境省の熱中症予防情報サイトで公開している暑さ指数の数値を参考にしながら、ガイドラインに基づき、児童生徒の「いのち」を守る熱中症予防対策を行ってまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（高重洋介君） 3番、蕎麦田議員。

○3番（蕎麦田俊夫君） 答弁、ありがとうございます。

再質問を行わせていただきます。

私の一般質問の中の質問1「こども園の給食調理業務の民間委託」と質問2の「放課後児童クラブの民間委託」についてはですね、今後、今議会に追加議案として後日上程されるということでございます。

議長の要請によりまして、ここでの再質問は行わないことといたしましたので、ご連絡をいたします。

ということでございますので、質問番号3番の「公設体育館への空調設備の設置」についてから再質問を行わせていただきます。

政府からですね、全国の公設体育館へ空調設備を設置することを推進する要請がですね、頻繁に出されていると思いますけれども、このことに対してですね、竹原市としての要請への認識をですね、お聞かせをいただければと思います。

○議長（高重洋介君） 総務部長。

○総務部長（向井直毅君） はい、お答えいたします。

近年、自然災害というのは毎年のように全国各地で大中小規模、様々な災害が発生しているところでございます。

また、今後は南海トラフ等の大規模な災害というものもこの中国地方、中四国地方では予想されているところでございまして、また、昨年1月に発生いたしました能登半島地震におきましては、真冬の寒さにより避難所生活では体調不良者が多く発生したということもお聞きいたしております。

こうした事案を教訓に、国において避難所となる全国の学校体育館等への空調設備設置の加速化に向けて新たな臨時交付金が創設されるなどの対策が講じられているというふうに思っております。

そういったこともありまして、避難所の環境改善についての取組については、非常に重要な取組であろうかというふうに認識いたしております。

以上でございます。

○議長（高重洋介君） 3番、蕎麦田議員。

○3番（蕎麦田俊夫君） はい、ありがとうございます。

市としては前向きに取り組まなければならないという認識は持っておられるということで理解をさせていただきました。

続いてですね、公設体育館へ先ほどありましたように空調設備を設置する事業に対する助成制度でありますけれども、この助成制度はですね、文部科学省と国土交通省から助成制度が設定をされております。

文部科学省のほうは上限が2分の1、国土交通省のほうはですね、令和7年で一応期限切れにはなりますけれども、強靱化計画ということで7割のですね、助成率の助成があります。

こういった助成制度をですね、活用を研究されるおつもりはないのか、ご答弁をお願いいたします。

○議長（高重洋介君） 総務部長。

○総務部長（向井直毅君） はい、先ほどの答弁申し上げましたとおり、避難所の環境改善については非常に重要な取組であろうかというふうに認識をいたしておりますが、一方で空調設備の設置に係る費用につきましては、先ほど議員も申し上げましたように様々な助成金の拡充でありますとか、起債の交付税措置があるような起債の拡充、こういったものが創設されまして、一定には財源負担の軽減が図られておられるというふうなところでございますけれども、そうは言いつつもやはり、今後の空調設備の設置に係る費用でありますとか、ランニングコスト、またその後の更新費用なども考慮いたしまして、非常に財源的な制約もまだまだであろうかというふうに考えております。

そういったことも踏まえまして、今後の体育館等への空調設置につきましては、近隣自治体などの取組状況なども参考にしつつですね、中長期的な視点で、そういった設置については検討して参りたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（高重洋介君） 3番、蕎麦田議員。

○3番（蕎麦田俊夫君） はい、答弁、ありがとうございます。

ランニングコストのお話がさっき出ましたけれども、私個人的にですね、昨年にですね、体育館の後付け空調設備の視察としてですね、大阪府の箕面市で設置されておりますL Pガスの空調設備を研修に行きました。

動力源がですね、L Pガスということで、ちょっと業者のほうのデータで確認をしたらですね、電気に比べて随分、もう何分の1という形ですね、ランニングコストが安いということがわかりました。

動力源がL Pガスということですので、停電にも別に問題なく利用できるということがありました。

それからですね、箕面市の設置担当者さんとも直接お話が出来たんですけども、なかなか難しい場面があって、いろいろと技術的に試行錯誤を重ねて、やっと完成に至りましたと話しておられたのが印象的でした。

竹原市においてもですね、こういった箕面市の取組に倣ってですね、先進自治体の設置の取組状況を視察されて、竹原市の将来に生かしていくというお考えがないかどうか、答弁をお願いいたします。

○議長（高重洋介君） 総務部長。

○総務部長（向井直毅君） L Pガスについてのご質問だと思います。

L Pガスにつきましては、先ほど議員もおっしゃられましたように個別に供給が可能なエネルギーであることから、災害時への復旧が早く、また一般的に災害に強いというふうにされているというふうに認識をいたしております。

仮に体育館に空調設備を整備するということになった場合におきましては、地震等で送電機能の断絶も想定されることも考慮いたしまして、L Pガスを使用した空調設備につき

ましては、そういった部分でも有効性はあるかというふうには考えております。

そういったものも踏まえまして、先進地の導入状況を参考にしつつですね、初期導入費用でございますとか、維持管理費用、先ほどもちょっと安価であるというふうなご意見もいただきましたが、そういった電気による設備との比較っていうものもですね、十分比較しつつ、検討を行う必要があるかというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（高重洋介君） 3番、蕎麦田議員。

○3番（蕎麦田俊夫君） ありがとうございます。

ちょっと、質問を進めさせていただきます。

バンブージョイハイランド総合体育館ですけれども、この体育館はですね、市民から避難所としても使いたいという要望も多くございます。

避難所としてもですね、またあそこは市民のスポーツを通じての健康増進を図るためにも重要な施設でありますので、優先的にですね、バンブージョイハイランドの総合体育館に是非とも空調設備をですね、設置していただければと思っております。

このことに対して、答弁をお願いいたします。

○議長（高重洋介君） 総務部長。

○総務部長（向井直毅君） バンブー総合体育館への空調設備はつけたらどうかというようなご質問でございます。

これまで本市におきましては、大雨による洪水でございますとか、土砂災害が頻発をしてきた経緯から、まずは風水害を想定した避難への対応を優先的に現在進めていたところでございます。

先ほど、市長答弁でも申し上げましたように、避難所の開設の際には、まずは空調設備の整った地域交流センターなどを一次避難所として開設いたしておりまして、本市におきましても過去経験したことのない規模でございました平成30年の豪雨災害におきましても、体育館においては、一部の体育館で一時的に開設したという経緯はございますが、そういった開設に留まっているというような現状がございます。

また一方で、今後発生が懸念されます巨大地震などの大規模災害についても想定し、対

応については取り組んでいく必要があろうかというふうにも認識はしているところでございます。

こうしたことから、本市におきましては、バンブージョイハイランドも含めた体育館の空調設備につきましては、先ほどの答弁と重なるところがございしますが、財政的な制約がある中で、いろいろ特定財源の確保に向けた研究でありますとか、そういったスケジュールなど、中長期的な視点、観点からその辺りは総合的に検討していきたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（高重洋介君） 3番、蕎麦田議員。

○3番（蕎麦田俊夫君） 予算とか、いろいろとあろうかと思えますけれども、前向きに検討していただければと思います。

予算、いろいろない中でいろいろな事業もですね、取り組んでおられるようなのでですね、こちらのほうにも予算がないないということだけではなくてですね、取組をお願いさせていただきたいと思います。

続いてですね、質問番号4番の「小学校学童の登下校時の熱中症予防対策について」再質問をさせていただきます。

答弁書ではですね、冷凍庫の設置や保冷パッドの管理が困難とのことでありますけれども、先行自治体においては、教室に冷凍庫を設置して学校で管理を行っているとのことでありますけれども、竹原市においては、なぜ、そのような対応が出来ないのか、答弁をお願いいたします。

○議長（高重洋介君） 教育委員会参事。

○教育委員会参事（大橋美代子君） 現在学校におきましては、熱中症予防対策として、水筒を持ってくるよう各家庭に伝えており、授業中はもとより、必要に応じて適切に水分補給が出来るよう対策を行っていますが、登下校時にかかっては必要に応じ、個別に日傘や冷却タオル、ネッククーラーなど多種多様な熱中症予防グッズの使用を認めているところでございます。

これらのグッズにつきましては、雨の日に使用する傘や合羽、また冬場におけるカイロなどと同様、必要とするご家庭が用意する学用品の一部であると考えております。

また、これらの熱中症予防グッズの管理につきましては、学校に設置している冷凍庫の容量の問題だけではなく、破損や紛失、或いは取り違えの原因にもなり得るため、その他の学用品と同様、自分の持ち物として児童自身が管理をすることとしております。

さらに、このような取組と併せて、適切に水分補給や休憩を取る、或いは具合が悪くなったときにはためらうことなく申し出るというような自己管理する力を発達の段階を踏まえながら養っていくことも必要であると考えており、保健指導等を通じて児童生徒に指導しているところでございます。

先ほどの教育長答弁の繰り返しになりますが、登下校時においては必ず帽子を着用させ、下校前に水分補給を促すこと、或いは下校途中であってもこまめに水分補給を行うよう指導するとともに、個別に日傘や自分で管理できる冷却用タオル、或いはネッククーラーなどの使用を許可するなど、熱中症事故防止に向けた対応を引き続き行ってまいります。

○議長（高重洋介君） 3番、蕎麦田議員。

○3番（蕎麦田俊夫君） 答弁、ありがとうございます。

先ほど、水筒を持ってですね、登下校させているということでございますけれども、これもですね、生ぬるい水ではですね、あまりよくないかと思えます。

学校のほうに、先ほどの私の質問は保冷パッドと冷凍庫、セットということで質問させていただいているのですけれども、そういうことであればですね、教室のほうに冷蔵庫あるいは冷凍庫ですよね、それを生徒が使えるような形でなぜ、設置することが出来ないのか。管理はですね、その生徒に任せるという形で、現在でもいろいろ冷却グッズは使用されているわけですから、もう一步進んでですね、冷蔵庫・冷凍庫を教室の中にもですね、スペースもあろうかと思えますし、また空き教室も、空いたスペースもね、いろいろあると思うので、そういった対応が出来ないのか、答弁をお願いいたします。

○議長（高重洋介君） 教育委員会参事。

○教育委員会参事（大橋美代子君） 冷凍庫を設置するか否かという問題だけではなく、登下校に使用する熱中症グッズというものは児童の通学の距離、あるいは時間、あるいは方法、また本人の体調等によって必要と判断された保護者が個別に用意をするものであり、学校で一律のものを配布し、さらに学校内で一括管理をするということは先ほどの答弁で

申し上げましたように考えておりません。

また、教室に冷凍庫を設置ということになりますと、小学生の登下校時にその対策の一つとして、背あてパッド或いは冷凍庫の設置というものはご提案いただきましたことは効果的な取組であるとは思いますが、しかしながら、限られた財源の中で優先度を考えながら事業を進める必要がありますので、その点をご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（高重洋介君） 3番、蕎麦田議員。

○3番（蕎麦田俊夫君） ありがとうございます。

災害級の猛暑はですね、もう例年のこととなっておりますので、私たち大人の手厚い支援等を理解ですね、危険な暑さから子どもたちを守らなければならない状況になっております。

全国で学童への保冷パッドを配布している自治体は現在2市1町でございますけれども、これからですね、順次拡大するものと思われます。

竹原市においてはですね、他の自治体に先駆けて、学童への熱中症対策として、また学童を大切にする竹原市を全国へ発信するためにも、学童へのランドセル用冷却パッドのですね、配布事業を是非とも実施していただきたいと重ねて要望させていただきます。

このことに対しまして、ご所見をお伺いいたします。

○議長（高重洋介君） 教育委員会参事。

○教育委員会参事（大橋美代子君） 議員ご指摘のとおり、記録的な高温が続く状況も考えられることから、こどもたちの命を守るために、各学校におきましては暑さによって児童生徒の体調変化がないかを観察し、また児童生徒自ら熱中症の危険を予測し、安全行動をとることが出来るよう指導を行うとともに、暑さ指数の数値を参考にしながら、ガイドラインに基づいた熱中症予防対策を今後も引き続き行って参ります。

以上です。

○議長（高重洋介君） 3番、蕎麦田議員。

○3番（蕎麦田俊夫君） ありがとうございます。

以上で私の一般質問を終了いたします。

ありがとうございました。

○議長（高重洋介君） 以上をもって、蕎麦田俊夫議員の一般質問を終結いたします。

議事の都合により、午後１時まで休憩いたします。

午前１０時４０分 休憩

午後 １時００分 再開

〔議長交代〕

○副議長（山元経穂君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

午前中に引き続き、一般質問を行います。

質問順位２番、堀越賢二議員の登壇を許します。

○８番（堀越賢二君） それでは、令和７年第２回定例会一般質問をいたします。

改進黨の堀越賢二です。

どうぞよろしくお願いいたします。

まず１点目として、中心市街地の活性化と周辺地域のあり方について質問いたします。

現在、公共施設ゾーンの整備計画が進められていますが、中心市街地の活性化を図るための重要な公共事業だと考えます。

今を生きる市民だけでなく、今後竹原市で生まれ、学び、育つ子どもたちのためにも、さらにはその子らが親や大人として地域を支える人間となり、そして地域に支えられる側になっていく。

このように連綿と続いていく人の生きる様の中において、今整備をしていく必要のある公共事業の一つであり、タイミングとしてはベストな時期だと考えていますので、事業の推進に尽力したいと思っています。

しかしながら、竹原市は中心市街地だけでなく、その周辺地域で生活している多くの市民の方がおられます。

その市民の方々の生活基盤である「地元地域」の整備がおざなりになることは許されるものではありません。

現在の竹原市複合交流拠点施設整備事業はしっかりと進めると同時に、周辺地域の活性化やインフラ整備を計画的に進めなければならないと思います。

そこで質問をさせていただきます。

1、中心市街地に住まわれている方と周辺地域に住まわれている方の温度差というものを考えたことはありますか。

また、あればその温度差の解消には何が必要だと思われますか。

2、下水道整備など、大きなインフラ整備はどうしても中心部から整備していくことになることは理解しますが、現在は当初の計画から大きく変わり、下水道が整備されない地域があります。

税負担はするのに、恩恵は受けられないという声がある状況をどのように考えていますか。

3、周辺地域の活性化のためには、公有地の有効活用や空き民有地への積極的な利活用へのアプローチなどが必要だと思いますが、現在進めているものや予定などがありますか。

2点目として、商工業者への支援について質問します。

竹原商工会議所のあきない部会が昨年6月に実施した「事業継続に関わるアンケート」の結果では、60歳以上の代表者が全体の58%を占めており、そのうち51%が「自分の代での廃業予定」と回答しており、市内事業所の存続が危機的状況にあることが明らかになっています。

また、事業を継続していくために今、解決すべき課題として「設備の老朽化対策」との意見が多く挙げられていたそうです。

そこで、地元で長く商いをされている事業所の事業継続意識を高めていただくためとして、現在竹原市が実施している「まちなか賑わい創業支援事業」に創業者のみでなく、既存店も対象に加えてほしいという要望書が竹原商工会議所あきない部会から竹原市へ提出されました。

それに対する竹原市の回答の結論は「難しい」ということです。

とはいえ、「高齢化に伴う事業の担い手の減少や事業継承の問題については、市内事業者が抱える課題として認識しており、引き続き、竹原商工会議所との連携をはじめ、他市町との広域連携の取組も確認しながら、事業継続につながる効果的な施策について取り組んでまいりたい」とのことですので、是非とも早急に課題解決に向けた施策の実施に動い

ていただきたいと考えています。

そこで質問させていただきます。

- 1、現行制度の目的を改めてではありますがお聞きします。
- 2、現行制度での対応が難しいことの理由についてお聞きします。
- 3、行政として難しいところは重々認識していますが、要望に対する回答が画一的になってはいないでしょうか。

制度拡充の検討や別事業としての今後の可能性も含めた前向きな回答や踏み込んだ回答を期待することは無理なことなのでしょうか。

この点についてお聞きいたします。

以上で質問席での質問を終わります。

○副議長（山元経穂君） 順次、答弁願います。

市長。

○市長（今榮敏彦君） 堀越議員の質問にお答えいたします。

1 点目の中心市街地の活性化と周辺地域のあり方についてのご質問でございます。

本格的な人口減少・少子高齢化社会の到来により、本市においても、医療・福祉・子育て支援・商業等の生活サービスや公共交通ネットワークなどの都市の生活を支える機能の低下が大きな課題となっていると認識しております。

こうした中、これらの課題を解決していくためには、医療、福祉施設、商業施設や住居等がまとまって立地するなど、都市構造を見直していくことが重要であることから、本年3月に竹原市立地適正化計画を改定いたしました。

本計画では、居住を誘導し、人口密度を維持するエリアである「居住誘導区域」や、生活サービス施設を誘導し、都市機能を集積・維持するエリアである「都市機能誘導区域」を設定することで、集約型都市構造へ誘導し、将来に向けて持続可能なまちづくりを推進していくこととしております。

中心市街地と周辺地域に住まわれている方の温度差につきましては、市域内のそれぞれの地域に市民サービスの核となる機能を有する施設を整備することは、持続可能な行財政運営を図る上では、本市のみならず、他の自治体においても困難であると考えております。

このため、中心市街地に人が集まり賑わう都市機能を整備し、公共交通をはじめとする交通基盤等を組み合わせて活用することで、その効果を市域全体に波及させるとともに、各地域に必要な施設を維持することにより、周辺地域の良質なまちづくりにつなげていくことが重要であると考えております。

下水道整備につきましては、平成元年度に事業に着手し、多額の費用と長い期間を要する社会資本整備であるため、人口密度の高い市街地中心部から事業を進め、平成18年度から一部で供用を開始したところであり、その後、人口減少や土地利用の変化など社会情勢の大きな変化を受け、平成30年度に国の方針に基づく污水处理構想の改訂により、公共下水道区域と合併処理浄化槽区域に区分し、現在の公共下水道の整備区域に見直しを行っております。

それぞれの区域における費用負担に関しましては、公共下水道区域では受益者負担金として建設事業費の一部をご負担いただくとともに、合併処理浄化槽の維持管理経費との均衡も考慮した下水道使用料の見直しを行うとともに、下水道処理区域外の区域におきましては、くみ取り便所や単独浄化槽から合併処理浄化槽への早期転換を図るため、これまでも補助制度を設けておりましたが、本年度からは新築住宅に対しても補助対象を拡充しているところであります。

引き続き、住民負担の公平性に配慮しながら、地域の実情に応じた最適な污水处理の普及に努めてまいります。

公有地の有効活用につきましては、公有財産等については、適正な管理や効率的な運用を図り、円滑な行財政運営を行うため、竹原市未利用財産等有効活用調整会議を設置し、公有財産等の適正な管理及び用途を廃止した後の土地、建物等の利用方針に関することについて、現在の財産管理状況の情報共有を図ったうえで、活用方策等に関する協議を行っております。

旧小学校施設等の一部は、市内外の事業者において、ICT交流施設やチョコレート工房及びカフェを開設し、地域の交流拠点として賑わいづくりにつながる活動を行うとともに、地元団体が文化活動や地域活動等の場として活用しており、その他の施設についても、民間事業者から活用方策についての提案を受けるなど、その活用等について協議を行って

いるところであります。

今後におきましても、庁内での検討とともに地域及び関係者と連携を図り、公有地をはじめとした遊休資産の活用について取り組んでまいりたいと考えております。

空き民有地の利活用につきましては、近年、少子高齢化の進展により生産年齢人口が減少していることから、若い世代等の働く場の確保や、移住・定住の促進に向けた取組として、企業や事業所、店舗、サテライトオフィス等の誘致は、周辺地域の活性化に有効であると考えております。

これまで、民間遊休資産等を候補地として、企業誘致促進に向けた奨励金やサテライトオフィス等誘致促進助成金などの各種助成金による支援のほか、広島県や民間企業等と連携した物件紹介、進出意向のある企業への訪問など、誘致活動に取り組んできたところであります。

引き続き、地域の活性化やまちの賑わいづくりを推進するため、広島県及び関係機関と連携を密にしながら、企業等の誘致につなげるため、民間遊休資産等の利活用を推進してまいりたいと考えております。

2点目の商工業者への支援についてのご質問でございます。

まちなか賑わい創業支援事業につきましては、創業を支援するため、まちなかにある空き店舗等を改修する方を対象にその費用の一部を助成することにより、魅力ある店舗を増やし、まちなかのイメージアップや賑わいづくりにつなげていくことを目的としております。

昨年10月に竹原商工会議所の4部会連名により、まちなか賑わい創業支援事業に関し、既存店を対象に加えることについて要望がありましたが、市内中心部における空き家及び空き店舗が増加している現状において、本事業を活用したまちの賑わいの創出や活性化を目的に実施していることから、既存店舗設備の老朽化対策は補助の対象外としているところであります。

また、事業者の高齢化に伴う担い手の減少や事業承継の問題については、市内事業者が抱える課題として認識しており、今年度、広島中央地域連携中枢都市圏が実施している事業を譲り渡したい経営者と事業を譲り受けたい後継者をWeb上でマッチングさせる「事

業承継マッチング支援事業」に参画し、他市町との広域連携による市内事業者の事業承継などに取り組んでいるところであります。

既存店舗の設備の老朽化や事業承継に係る課題につきましては、市内事業者のニーズを把握し、国、県をはじめ様々な関係機関を通じて報収集を行いながら、事業の継続につながる実効性のある施策に取り組んでまいります。

以上、答弁といたします。

○副議長（山元経穂君） 8番、堀越議員。

○8番（堀越賢二君） それでは、再質問させていただきます。

まず、今年度から新築住宅に対しても合併浄化槽の補助対象ということで非常に喜ばしいことであります。ありがとうございました。

それでですね、現在下水道を利用する家庭におかれましては、水道の使用量が少なければ、下水のほうも少ないということであります。

そして、若い世代の人はたくさん水道を使うといったような傾向にもあろうかと思えます。

以前は親子で生活しており、家庭の中においてもたくさん人数が多い中で生活しておりました。

しかしながら、現在ではその子どもさんらも独立したりとかということで、以前住んでおられた家のほうにですね、なかなか当時のような生活の人数ではないというような現状があります。

高齢の親御さんが1人とか2人とか、そういうふうな状況があろうかと思えます。

そういうふうな家庭においては基本的には水道の使用料というものは少ないものだというふうに思います。

水道の使用量が少ないのに合併浄化槽を当時のものであれば、その維持管理費が1度に払う料金のほうが高額になっており、かなり負担なのだというふうな声も聞いております。

そうしたことが下水道の区域になって下水を引いていけば、維持管理における費用負担も少なく済むのではないかというふうに思いますが、現状整備区域外であるということ、公共下水が整備されない地区に住んでおられる方の費用負担の維持管理費の負担軽減、こ

ちらの対策というものは現在ないのでしょうか。その点について伺いいたします。

○副議長（山元経穂君） 建設部長。

○建設部長（岡崎太一君） 下水道の整備区域とそうでない区域の違いについて、維持管理等を踏まえてお答えいたします。

近年におきましては、人口減少や厳しい財政状況も踏まえまして、平成26年、汚水処理を所管する国土交通省、農林水産省、環境省の三省合同で策定された「持続的な汚水処理システムの構築に向けた都道府県構想策定マニュアル」が制定されまして、市町村におきまして、経済比較を基本としつつ、今後10年間を目標にですね、各種汚水処理計画の整備を概ね完了させることの方針を示されたところです。

それを受けまして、本市におきまして平成30年に計画の見直しを行っているものがございます。

先ほどありました負担軽減につきましては、下水道につきましてはまず、令和5年度に見直しを行いまして、下水道使用料の見直しを行い、令和6年度、また令和9年度2度の使用料の改定により、合併浄化槽との概ね同水準の費用負担を行えるように見直しを図ったところです。

これに加えまして、令和7年度からは合併処理浄化槽におきましても、新築住宅に対して補助対象とするなど、合併処理槽の補助制度を拡充したところであり、下水道整備区域と合併処理浄化槽区域との費用負担の均衡を図ってきたところです。

ご質問にありました近郊につきましては、まだ必ずしも均衡が図れたものではないというふうに認識しておりますが、引き続き周辺地域のインフラ整備を着実に進めまして、竹原市地域全体の公共サービスの維持向上に努めてまいります。

以上です。

○副議長（山元経穂君） 8番、堀越議員。

○8番（堀越賢二君） ありがとうございます。

なかなか難しいというところではありますけれども、どうしてもその不公平感といいますか、先ほど最初に聞いた温度差っていうものがそこに生まれてくるというふうに考えております。

以前の生活のスタイルとは変わってしまっていて、住まわられている方の人数も当初4人、5人、6人といったところから、独居、1人であったり2人、そういったような形に変わっております。

そういった中で、そこを出て、もっとちょっと住みやすいところに引っ越そうとか、そういうようなことでそこが空き家になった場合で、空き家になっても、今空き家に対しての様々な制度もあり、そこをいろんなリノベーション、リフォームして次の方に誰か住んでいただく、住める物件であればというようなことに対しての補助もしっかりとそこはしていただいていると思います。

しかしながら、そこが次に住まわれての方がやはり入居されるときにですね、合併浄化槽である、それが街のほうから来た人から考えると、特にそこに以前は下水道が当たり前だったところに業者さんに維持管理をしていただかなくてはいけないというようなものだと、決して移住定住の促進のためのプラスにはならないと思うんですよね、プラス要素には。どうしても、そういったようなインフラのことですから、すぐそこでどうにか出来るってことはありませんけれども、そういったような移住定住促進のためにも、やはりそういったようなものがあったとしても、こういう対策があるからそれを活用してください、例えばこれも難しいとは思いますが、一括で払うその維持管理費用を分割で払えるように出来るとか、そのシステムの構築とか改修、いろんなもの、難しいとは思いますが、そういったような別の考え方といったようなものは出来ないものでしょうか。

○副議長（山元経穂君） 市民福祉部長。

○市民福祉部長（森重美紀君） 高齢の独居の方が合併浄化槽の維持管理費を1度に負担するということが負担になっているというお話は伺っておりまして、どんな方法が出来るのかっていうのは検討はしております。

ただ、財源等いろいろな課題がございまして、すぐに対応可能というような状況ではないと認識しておりますが、今後においてもいろいろなお声をお伺いしながら、検討を続けてまいります。

○副議長（山元経穂君） 8番、堀越議員。

○8番（堀越賢二君） ありがとうございます。

そうですね、難しいことというか、なかなか現実でないことを言っているといったような自覚もありますが、やはりそこは何かこう一つでも手だてがないか考えていくことが行政としての責任なのかなというふうに考えております。

そこですね、現在、今の時代ですから、技術革新、こういったようなものが非常に進んできております。

そういったようなところで、現在も今までの下水道整備、道路を掘って下水管を埋めて、またそこから自宅までの引き込みをして、そういったような本当に事業費が膨大にかかる事業であることが当たり前のことでしたが、現在下水道の整備もそうですけれども、下水を流す、下水のあり方についても処理方法等々、大きく変わってきているというふうに思っております。

是非ともですね、そういったような技術革新、そういったものが進む中で、是非とも下水のあり方とか、様々な方策、今の合併浄化槽でないもの、そういったようなものを広く普及していくというような取組をしていただきたい。

また、そういったような情報にアンテナを張って、是非とも区域外、区域内、そういったような温度差が出ないような整備をしていただきたいと思いますと思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

○副議長（山元経穂君） 建設部長。

○建設部長（岡崎太一君） 今後の新技術の活用等についてお答えいたします。

議員がおっしゃられるように現在様々な新技術のほうがございます。

例えば、上下水道一体となった水循環システム。こういった内容の新しい仕組みもございまして、こういった導入なども竹原市においてもですね、一部ではありますが、試行的な取組をしているというふうになっております。

こういったところをですね、うまく活用しながら、今後ですね、こういった人口減少社会に対応できるような取組を進めていければと考えております。

以上です。

○副議長（山元経穂君） 8番、堀越議員。

○8番（堀越賢二君） ありがとうございます。

そういったようなことが地域活性であるとか、過疎化に対する対策とか、そういったようなもの、その地域に住み続けていただくようなことにつながると思いますので、是非ともしっかりと進めていただきたいというふうに思います。

それでは、次に小学校の公有地、民有地等の件であります。現在答弁にもありましたように跡地利用のほうはしっかりされているといったようなものでありますけれども、令和8年の4月から大乘小学校へは児童が通うことが出来ない。通学しないということです。

これは教育施設でありますけれども、これを一般財源として民間への売却などを含めた、そういったものの検討をまだ現在学校運営がされている中ではありますけれども、やはり未来へ向けた前向きなまちづくりとか地域づくり、そういうようなものを進めていく必要があると思いますが、この点については何か検討されていますでしょうか。

○副議長（山元経穂君） 総務部長。

○総務部長（向井直毅君） 市長の答弁のほうにも申し上げさせていただいておりますが、行政目的を失った、いわゆる用途廃止した公共施設の活用につきましては、現在まずは庁内の組織でございます竹原市未利用財産等有効活用調整会議、こういったもので活用方策というものは検討させていただいております。

そういった中で、先行してといいますか、そもそも廃校になった忠海東小学校跡地でありますとか、忠海西小学校跡地、田万里小学校跡地、こういったところにつきましては、実際活用していただいている事例もございますし、まだそういった取組が未実施の場合についても、それぞれ引き合いもいただいている中で、そういった検討はさせていただいております。

ご質問の大乘小学校につきましては、現状まだ学校として機能しているということもありまして、具体的な活用策についてはこれから検討していくということにはなろうかと思っておりますけれども、そういった部分も踏まえましてですね、これからいろんな庁内会議も当然でございますが、民間活用につきましても様々なご意見を、特に地元のご意見というものもあろうかと思っておりますので、そういった地元の方々のご意見も伺う中で、様々な利用活用方法については今後検討していくことになろうかというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（山元経穂君） 8番、堀越議員。

○8番（堀越賢二君） そうですね、今まだ学校が、児童も元気よく通っておりますし、今まさに閉校プロジェクトといいますか、こういった形で大乘小学校を閉校というか、最後有終の美を飾るじゃないですけども、これは教職員の先生方、そして保護者、そして地域の人を巻き込んでですね、今しっかりと進めております。

そういった中で、ではどうするのかっていう話は現実的ではないかもしれませんが、そこに通う保護者の方、児童も含めて、そこには少し、もしかして私の発言が配慮のない発言かもしれません。

しかしながら、既にもう8年の3月末をもって閉校ということになります。

子どもたちの通学するときの元気な声であったりとか、今まで行っていたような活動が同じようには出来るとはなかなか考えにくい状況だと思います。

しかしながら、そこでまちの賑わいとか、いろんなものを作っていくには、やはり同時進行で考えていって、何かこういい案が出たときにはすぐ動けるような体制、そういったようなものを作る必要があらうかと思います。

ですから、しっかりと今は一般財産ではありませんけれども、そういったようなところも含めて、こういったような形がいいのか、そこはもちろん地域の人との、先ほど答弁にもあったように声を聞きながらという部分もありますが、やはり民間企業の誘致、そういったようなものもしっかりと進めていっていただきたい。

ここは産業振興とか、そういうところになってまいりますけれども、その大乘小学校の近隣にはですね、旧協和木工の跡地があります。

ここは立地的にも目の前に海、そしてすぐ近くに駅、すぐ裏に山、そして国道が185号線が通った幹線道路がある。

この立地っていうのは、企業誘致に関しては県内においても、なかなかこういったような立地条件の良いところってないと思うのですよね。

なので、この空き民有地ではありますけれども、こういったところへの利活用の取組、実際にどのようなになっているのか、答弁にもありましたけれども、改めて少し詳しくお聞かせいただきたいと思います。

○副議長（山元経穂君） 企画部長。

○企画部長（國川昭治君） 旧協和木工跡地の取組状況ということだと思います。

跡地につきましては、面積が約4.7ヘクタールということで、県内でも有数のですね、一団の土地ということでございますし、議員のほうからも質問にありましたとおり、交通機関、或いは立地に非常に恵まれ、また現在準工業地帯ということでございますので、工場等の誘致についてもですね、適している場所ということ、条件の良い場所というふうには承知しているところでございます。

本市の動きといたしましては、まずこちらの土地につきましては、広島県のほうにございます企業誘致ポータル「Hi!HIROSHIMA」ということで、県のほうのそういったポータルサイトに土地の紹介を掲載いただくとともにですね、企業立地の引き合い、県のほうからまた市のほうにもございますけれども、ありました場合には庁内に企業誘致推進連絡会議というものを設置しておりまして、関係部課が連携強化によりまして、ワンストップで対応する仕組みを作らせていただいております。

これらによりまして、県との情報共有をしながらですね、進出企業の意向のある企業のほうを訪問しながら、進出に向けて現在取り組んでいるところでございます。

これまでの実績ではございますけれども、製造業などの業者からですね、数社の問い合わせがあったというところはございますけれども、県と連携しながら取り組んできたところではございますけれども、残念ながら現在誘致には至ってない状況にございます。

引き続きですね、企業の立地意向の情報等を収集に努めながら、また県と連携しながら、企業訪問、また企業誘致に取り組んでまいりたいと考えております。

よろしく願いいたします。

○副議長（山元経穂君） 8番、堀越議員。

○8番（堀越賢二君） ありがとうございます。

是非ですね、こういった県内有数の立地条件を武器にしてですね、しっかりと整備をしていく。

そういった中で、先ほどの大乘小学校の利活用も含めた大乘地区の再整備、そういったような姿をですね、ビジョンとして現れてくれば、そこはやはり、なかなか小学校がなく

なるといったような地域の中で大きな動き、マイナスの動きがあった中においても、地域の皆さんの生活の中における賑わいといいますか、そういったようなものにつながると思いますので、是非とも、ここを有効活用して、これはもちろん売り手買い手のこともありますから、難しい問題もあろうかとは思いますが、しっかりと先ほど部長が言われましたように、事業者へのアプローチ、そして県との連携、しっかりと今後も継続をしていただきたいというふうに思います。

そしてですね、あそこの協和木工の跡地がしっかりと整備をするようなことになれば、国道185号線、現在協和木工の横を通っていますけれども、非常に事故が多く、死亡事故も発生したような危険なところであります。

そちらのほうは認識はされているとは思いますが、地域の人の立ち会いの中で、道路の形状、事故がなぜ起きたのか、そういったようなことも調べていただければいいと思いますが、いかなせん、今の道路の状況から見ると、事故がいつ起きてもおかしくないなといったような状況にあります。

もし、この旧協和木工跡地がですね、しっかりと整備することが出来れば、道路の形状も変わって、まさにそこを利用する車、人、地域の方々、そういったようなものの安全性が大きく担保されるというふうに思いますが、そちらについてはどのように思いますでしょうか。

○副議長（山元経穂君） 企画部長。

○企画部長（國川昭治君） 現在議員のほうからもですね、旧協和木工跡地前隣接道の国道185号について、いろいろ質問いただいたところでございますが、確かにですね、道路が狭く、またカーブしているということで見通しも悪い部分があるかということですね、本市としても考えているところでございます。

このためですね、企業立地が工場等の整備が進む際にはですね、やはり事業用の大型車両の通行も増えてくることも考えられますので、そういった面での支障、あるいは安全面の確保という部分もございますので、事業者の立地が決定した際にはですね、国のほうにですね、道路拡幅等について働きかけをしてまいりたいと考えております。

○副議長（山元経穂君） 8番、堀越議員。

○8番（堀越賢二君）　しっかりとですね、進めていっていただきたいというふうに思います。

企業誘致が形になるように、日々アンテナを張り巡らせて情報収集に努めていただきたいというふうに思います。

それでは続きまして、大きな2点目の質疑で商工業者への支援について、こちらですけれども、なかなか難しいという答弁ではあります。

それは理解をしておりますけれども、現在三原市においてはですね、「三原市地域商業活性化支援事業補助金」というふうなメニューでですね、既存店舗に対して補助をするというメニューがあります。

これは竹原市、三原市といったような財政状況も違いますし、そういうことは違いはありますけれども、やはり事業実施をしているところがあるということは、竹原市においても実施できるのではないかというふうに思います。

他市ではありますけれども、三原がこういうふうな事業をしているということについて、どのように考えておられるか伺います。

○副議長（山元経穂君）　企画部長。

○企画部長（國川昭治君）　三原市のほうにおきましては、ただいま議員のほうからも紹介がありましたけれども、既存店のですね、店舗改修設備等に対する助成をされているということでございますが、本市については現在あくまでも創業ということで実施させていただいているところでございます。

三原市についてはですね、いろいろ合併ということで広がったという背景とか、いろいろ本市にはない事情等がございますけれども、やはり事業主のですね、高齢化等によりまして、そういう廃業という可能性もある中でですね、こういう既存店舗の改修については、やはり今後ですね、課題になってくるものと考えておりますので、周辺、三原市も含めてですね、他の市町で実施している制度等のほうをですね、研究させていただきながら、検討させていただきたいと思います。

以上でございます。

○副議長（山元経穂君）　8番、堀越議員。

○8番（堀越賢二君） 是非、よろしくお願いいたします。

以前、よく質問されている住宅リフォーム助成金、これ非常に効果のある事業だということとで強く勧められている議員さんもおられました。

私もそれは誠、そうだなというふうに思います。

この事業、先ほど部長のほうの説明もあり、取り組んでいく、いかないということではないけれども、なかなか竹原市が単独市政の中で難しい部分もあるといったような答弁でした。

しかしながらですね、既存店を加えるといったようなことで、その事業者のやる気を喚起させるということにもなろうかと思えます。

そして、市内事業者に発注するということが条件でそういう事業を行えば、まさにお金の循環といいますか、早いと思うのですよね、サイクルが。そうであれば、その金額、三原のように3分の1、40万円とかいうものでなくてもですね、効果は絶大だと思うのですよね。

先ほどあったように、やはり今の事業者が高齢化している。その高齢化している部分をこういったようなものでカバーするかといったら、省力化の設備の投資とか、そういったようなものもあろうかと思えます。

これには中小企業庁というか、様々なメニューもあるので、現在もそういうものを活用すれば社内のインフラの整備、そういったようなものも活用できるメニューがたくさんあります。

しかしながら、こういったような市内の事業者さん、今までしっかりと事業者として納税をされた方、そういった方に対して、先ほども言いましたように地域間の温度差というか、そういうものを出来るだけ少なくするのには、やはり事業者さんに、行政としては新規創業者だけでなく、既存の事業者さんにもしっかりと目を向けていますよ、寄り添っていますよ、そういったようなものが必要だというふうに思います。

是非ともですね、効果は間違いなく絶大でありますので、是非ともこちらのほうを、創業支援事業の今の事業実績をしっかりと精査していただいて、メニューの組み換えであったりとか、そちらのほうを検討する時期に来ているというふうにも思いますので、新しく

事業メニューではなくて、その事業のメニューの内容を少し検討していくといったようなものが必要ではないかと思いますが、この件についてはいかがでしょうか。

○副議長（山元経穂君） 企画部長。

○企画部長（國川昭治君） 事業の見直しということでございます。

先ほどもご紹介にございましたけども、住宅リフォームということがございましたが、本市の創業支援の補助におきましても2分の1補助ということで、市の投資額以上にですね、倍以上の地元への事業発注がされているということもございますので、議員の質問のとおり効果があるもの、そういった部分の効果もあるというところは認識しているところでございます。

今回の賑わい創業事業、いわゆる空き店舗改修事業についてはですね、現在やはり創業支援、またエリア限定ということで実施させていただいておりますが、既存店舗ということについても、やはり住民の皆さんの生活を支えているという一面もございますので、やはり今後ですね、空き店舗を防止する観点からも、そういったですね、既存店の維持、事業承継というのは重要になってくると認識しているところでございます。

このため、国、県をはじめ関係機関との情報収集を行いながら、また現在の創業支援事業の内容もですね、踏まえながら、やはり既存店舗の老朽化対策については検討していく必要があるものと考えております。

○副議長（山元経穂君） 8番、堀越議員。

○8番（堀越賢二君） 是非とも進めていただきたいというふうに思います。

今回質問を大きく2点をさせていただきましたが、どちらにも言えること、私が言いたかったことは、やはり市民の中において不公平感を感じる、感じさせるようなことがあってはならないというふうな思いのほうから質問させていただきました。

住む地域によってですね、いろんな地形であったり、難しいことっていうのは十分理解をしております。

そういった中においても、やはり行政としての役割といったようなものは大きいと思います。まちの中で生活していくには、そこをしっかりとっていく。先ほども言いましたが、市民のほうに目を向け、寄り添っていく。そういったようなものが何か形として見えてな

いと、やはり大きなこの公共施設ゾーンの再整備の事業にしても、やはり街中の整備だけやって、周辺地域は取り残されているじゃないか、いろんなことがまだまだ未整備で大変ではないかっていうようなことがどうしても出てくるのではないかというふうに、それは当たり前の感情としてあらうかと思います。

そういったことではありますので、財源の確保、立地的なもの、いろんな課題解決がたくさん残ってはおりますけれども、しっかりとそこら辺にも目を向けて、予算執行していく、そういったことは大切なことであらうというふうに思います。

公共施設ゾーンの整備については、これから竹原市がまちづくりをしていこうという中心部において、大きな建物、旧イズミさんの建物が朽ち果てていくような姿、空いたまま、そういったようなものを残置し続けるということは耐え難いことだというふうに私は思います。

市民の方からも早くあれを撤去して欲しいというような声もよく聞きます。

公共事業、そういったようなものを整備する。今回はその残置されたものを処理も含めた複合施設の整備ということでありますので、現在我々が利用している公共設備のほうも数十年前に先人が整備をされていたものを今私たちがまた活用させていただいている、そういったようなことであります。

やはり、いろんな事業を実施していくにはより多くの市民の方の理解をしてもらうといったようなことが必要だというふうに思います。

先ほどの質問の中においても、しっかりとその地域のほうにも目を向けて欲しい、寄り添って欲しい、そうしたようなことを言いました。

事業継承、賑わいの創出事業についても既存店舗への支援が出来ないか、そういったようなのを聞いたのも、やはり市として大きなところだけでなく、細かいところまで配慮して、目配せ気配りをして欲しいといったような思いであります。

私も事業者の1人でありますから、様々なことを考えたときに新規ユーザーの獲得、新しいものを新たに取り入れて、その事業を活性化させようということも考えますけれども、やはりいろんな費用がかかったりします。ということであれば、やはり基本に戻って、現在の既存のユーザーをしっかりと大事にしていく、そういったようなことが結局は新規の

ユーザーの獲得にもつながるというふうに思います。やはり、今あるところ、しっかり目を向けてですね、その人が温度差、不公平感が出ないような形でまちづくりをしていただきたいというふうに強く思います。

竹原市が財政健全化計画を出したときに様々な事業に対して見直し、そういったようなものがされました。シーリングの結果、補助対象から外れたようなものもあり、現在においてもなかなか戻ってないところもある。そういったようなことも含めましてですね、今この大きな事業を推進していくためにも、先ほど私が申しましたように、市内全体でのまちづくりをしっかりと考えて進めていっていただきたいというふうに思います。

不公平感、そういったようなものを払拭していく、そういったような取組が是非とも今以上に必要であろうと思います。

その取組について、中心市街地だけでなく、周辺も活性化していく、積極的に含めてまちづくりをしていくといったような最後の市長の考えをお聞かせいただいて、私の一般質問を終わりたいと思います。

○副議長（山元経穂君） 市長。

○市長（今榮敏彦君） 堀越委員のほうからいくつかの提言をいただきながら、質疑をさせていただいたわけであります。

現行制度の中でそのまま、例えば今回ご指摘いただいた商工会議所さんのほうからの声をそのまま、その制度を変更してということがなかなか課題があるというふうなご答弁も申し上げましたけれども、一方ではご紹介ありました各省庁のですね、様々な制度が今の現行制度にどのような仕組みで制度に組み入れることが出来るのか、これは我々側がよくよく検討が出来る話かなというふうに思っているところであります。

いずれにしても、竹原市で事業をされる方にとってですね、竹原市で事業を継承しようとする方がいかにすれば、それを叶えることが行政として出来るのかということを今議員のほうからのご提言ないし、ご指摘を踏まえ、当初ご答弁も申し上げましたけれども、さらに検討を進めてまいりたいというふうに思っております。

全体の事業として、竹原には中心市街地であり、また周辺地域がございます。

冒頭のご答弁でもありましたけれども、すべての地区においてすべての機能をすべての

施設を整備するということではないということをご理解いただけていると思いますけれども、そのような地域全体の活性化に向けた各地域の有り様についてはですね、現在進めております事業も含めてですね、さらにブラッシュアップしていきたいというふうに思っております。

どうぞご理解のほどお願いいたします。

○副議長（山元経穂君） 以上をもって、堀越賢二議員の一般質問を終結いたします。

議事の都合により、午後２時５分まで休憩いたします。

午後１時５０分 休憩

午後２時０５分 再開

〔議長交代〕

○議長（高重洋介君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

引き続き、一般質問を行います。

質問順位３番、道法知江議員の登壇を許します。

○１１番（道法知江君） 令和７年第２回定例会一般質問、飛翔会、道法知江でございます。

１、駅前火災からの復旧と再生を見据えたまちづくりについて。

初めに、今回の火災で被災された皆様には心よりお見舞いを申し上げます。

４月３０日に発生した駅前商店街の火災により、全焼７棟、半焼を含む１３棟が焼失し、町の中心部が一変しました。

この一帯は地元住民にとって日常の拠り所であり、商店主においては生活の場、そして竹原を訪れる観光客にとってはまちの玄関口です。その被害の大きさは単なる「建物の焼失」では片付けられない、地域の記憶と誇りが喪失した悲しみと痛みを伴うものでございます。

まず、市が行った専決処分による瓦礫撤去の予算措置について、次の点をお伺いいたします。

１、専決処分の内容、金額、対象事業の範囲。

２、現在の撤去作業の進捗状況と完了見込み。

3、ガバメントクラウドファンディングの活用目的と目標額と現状。

4、今後、地元住民や商店主への説明や連携の場は。

以上、4点をお伺いいたします。

次に、再生に向けたまちづくり構想をお聞きいたします。

今回の火災は竹原駅前という「まちの顔」を根底から揺るがす出来事でありました。同時に、これまで懸案となっていた空き店舗の増加、中心市街地の衰退、にぎわいの低下といった課題を正面から見直す機会でもあると私は捉えております。この地域で日々生活する中で、次のような住民の声を直接耳にしております。

「せっかくなら、若い人たちが集える場所にして欲しい」

「観光客が通るだけでなく、地元の人も集まれる駅前にしたい」

「まちを一から考えるチャンスではないか」

こうした意見から、次の点についてお伺いいたします。

1、今回の火災を踏まえた駅前エリア全体のまちづくりビジョンを市としてどう描いていくのか。

2、区画整理や再開発を含む都市計画の見直しの可能性は。

3、空き店舗への利活用促進や企業支援、リノベーション補助など、商業再建に向けた支援の強化は。

4、復興過程において、地元商店主や住民との協議の場を設ける意思がありますでしょうか。

今、住民から求められているのは「元に戻す」ことではなく、「これからの竹原市にふさわしい駅前をともに創っていく」ことであります。私自身この地域に暮らす者として、この場所の未来を必ず切り開けると希望を持っています。市としても、スピード感と住民や商店主との丁寧な対話の両立で、復興の一步を踏み出していただきたく、心より願いも込めて質問をいたします。

大きな2点目の質問でございます。

大久野島の戦争遺産の保存・継承についてをお伺いいたします。今年は被爆80年目の節目の年であり、平和への誓いを新たにする機会です。

一方、大久野島も戦後80年を迎え、戦争の加害と被害の歴史を未来にどう伝えていくかが問われます。大久野島独自の戦争遺産の継承についても、地域として主体的に進めるべきと考えますので、以下の点について伺いたいします。

1、歴史的価値の再評価と保存の取組。

大久野島に残る毒ガス製造関連施設や資料について、文化財指定や保存修復の計画はありますか。

2、戦争遺産としての価値を国内外に周知するため、国や県との連携はどのようになっていますか。

3、平和教育・啓発の場としての活用に向けて、教育委員会と連携した平和学習プログラムの整備状況は。

4、被害者や元従事者の証言と伝承する取組はありますか。

5、戦後80年に向けた発信強化として、被爆80年に合わせ大久野島から戦争の歴史を世界に発信する計画はありますか。また、国際的な平和関連イベントや展示の開催について、市として参加する可能性はありますか。

6、観光と歴史の共存をどう図りますか。観光客が戦争遺産にも関心を持てるようなガイドツアーや説明板、または2次元コードなどの整備状況はどのようになっていますか。

単なる観光地ではなく、平和を伝える場として大久野島を位置付け、未来世代への継承のために市として具体的な戦略を持つべきと考えますので、市長のご所見をお伺いいたします。

大きな3点目の質問でございます。ラーケーションについてを質問いたします。ラーケーションとは、学習「ラーニング」と休暇「バケーション」を掛け合わせたものです。

保護者の休みに合わせて親子で休暇を取り、学校は欠席扱いにならないことを意味します。公立小中学校でのラーケーション導入は、教育と地域活性化の両面で可能性を秘めています。今後、各自治体が地域の特性を活かしながら、持続可能なモデルを構築していくことが期待されます。

愛知県では、児童生徒が保護者との校外学習を目的に自由に休む日を選択できるラーケーションが名古屋市を除く県内53市町村で導入されました。

導入に賛成が保護者の7割以上で、特に家族のふれあいの時間の確保が評価されました。ラーケーション制度では、保護者が事前に学校へ計画を提出することで子どもが平日に学校を休んでも欠席扱いとなりません。ラーケーションは家族の時間を大切に、子どもたちに多様な学びの機会を提供することが出来ます。

生徒からも好評で、アンケートでは約9割が賛成して、ニーズの高さが伺えます。

遠くの旅行だけでなく、竹原市でも大久野島平和学習を親子で体験したり、ブドウ農家の体験学習をするなど、地域活性化にも期待が持てると思います。

竹原の特性を生かした、時代に呼応したラーケーション導入を検討していただきたいので、教育長のご見解をお聞きいたします。

以上、答弁によりましては、自席にて再質問を行って参りますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（高重洋介君） 順次、答弁願います。市長。

○市長（今榮敏彦君） 道法議員の質問にお答えいたします。

3点目のラーケーションについてのご質問は、後ほど教育長がお答えいたします。

1点目の駅前火災からの復旧と再生を見据えたまちづくりについてのご質問でございます。

4月30日に発生した竹原駅前商店街での火災では、幸い人的被害はありませんでしたが、営業中の店舗を含む13棟に被害が及び、多くの方の日常が失われました。

改めて被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

竹原駅前商店街は本市の玄関口の一つであり、地域経済及び観光の拠点としても早期の復興が望まれることから、支援策の一つとして、ガバメントクラウドファンディングを活用し、復興に係る資金を募り、補助金を交付する補正予算について、専決処分を行ったところであります。

専決処分の内容につきましては、商店街復興支援事業補助金として1,760万円を予算計上しており、対象事業は竹原駅前商店街の復興のために必要な事業として、被災エリア一帯の整備、アーケードの修繕、復興イベントの開催、アニメ「たまゆら」のキャラクター作成、商店街の将来ビジョンの作成などを想定しております。

現在の瓦礫撤去の状況につきましては、地上部分の瓦礫の撤去は完了し、地中部分の建物の基礎部分の撤去が行われているところであり、来月5日に開催される「七夕まつり」までの完了を目指して進められているところであります。

ガバメントクラウドファンディングでは、補助金の財源に加え、サイト掲載手数料などの必要経費を合わせ、2,250万円を目標額として募っているところであり、竹原駅前商店街には集まった寄付額に応じて補助金を交付することとしております。昨日6月22日時点の状況といたしましては、多くの皆様にご支援いただき、487万3千円のご寄附をいただいているところであります。

この取組につきましては、竹原駅前商店街と連携し、進めているところであり、市民の皆様にはタネットをはじめ、SNSなどで広く周知し、ご支援をお願いするとともに、市内の事業者の皆様には竹原商工会議所などを通じてお願いしているところであり、引き続き、様々な機会において周知を図って参ります。

次に、再生に向けたまちづくり構想についてであります。

竹原駅前エリア全体のまちづくりビジョンにつきましては、本年3月に策定した「竹原市中心市街地地区まちづくりビジョン」において、竹原駅周辺エリアを「ヒト・バショ・ショクをつなぐまちなかチャレンジ」エリアとして位置づけ、竹原駅周辺エリアを竹原の陸の玄関口として、人が集まり、まちなかの様々な場所へ送り出す「回遊の中心」、そして竹原の「食の中心」を目指しております。

今後は、火災で被災された商店主や地元住民の皆様の意向を十分に踏まえた上で、ガバメントクラウドファンディングの活用など、官民が一体となって一日も早い商店街の再生・復興を図るとともに、市民や学生がチャレンジできる環境の場の創出や、空き家、空き店舗の低未利用地の活用など、竹原駅前エリアがビジョンに掲げる「回遊の中心」、「食の中心」となるよう取組を進めて参ります。

区画整理や再開発を含む都市計画の見直しにつきましては、区画整理事業については土地地区画整理法に基づく事業のほか、小規模敷地に対応した敷地整序型土地地区画整理事業があります。

被災した一帯の土地は「あいふる通り」に接道しており、道路の新設や変更、これに伴

う土地の再配置を行う必要がないこと、また、再開発事業等については、都市再開発法などに基づく市街地再開発事業がありますが、建物の高層化による高度利用や人口規模などの地域要件、街区全体での権利変換などを前提としており、当該地区はこれらの要件に該当しないものと考えております。

また、竹原駅前には都市計画法で定める用途地域としては、都市の商業活動を促進する「商業地域」の指定となっており、今後のビジョンに掲げる「ヒト・バシヨ・シヨクをつなぐまちなかチャレンジ」を進める観点からも、現行の用途地域の指定は妥当であると考えております。

商業再建に向けた支援につきましては、空き店舗等を改修する方を対象にその費用の一部を助成する「竹原市まちなか賑わい創業支援事業助成金」などの活用を検討して参ります。

今後、竹原駅前商店街において、商店街の将来ビジョンの作成を進められますが、若手事業者のほか、高校生や地域住民の意見も取り入れながら、協議・検討することと伺っております。

市といたしましても、竹原駅前商店街の復興は本市の賑わいづくりに欠かすことの出来ないものと考えており、関係機関と連携を図りながら、将来ビジョンの実現に向けて、出来る限り支援して参りたいと考えております。

次に、2点目の大久野島の戦争遺産の保存・継承についてのご質問でございます。

大久野島は、戦時中に極秘で毒ガス工場が設置され、現在も島内にはその当時の近代遺構が残っておりますが、ご承知のとおり、風雨による劣化が深刻な状況となっており、保存修復について、これまで島の管理者である環境省に対し、管理保全に係る要望を行ってきたところであります。

現状においては、文化財指定や保存修復の具体的な計画はありませんが、今年度、近代遺構の民間の創意工夫を活かした利活用方法について検討調査を行う中で、近代遺構の現状を調査し、保存活用計画を策定することとしております。

戦争遺産としての価値の国内外への周知に係る国や県との連携及び平和教育や啓発の場としての活用に向けた平和学習プログラムの整備につきましては、今年度の調査の結果を

踏まえ、検討して参りたいと考えており、平和教育や啓発の場として活用されるよう、引き続き修学旅行の誘致などに取り組んで参ります。

被害者や元従事者の証言と伝承する取組につきましては、大久野島の毒ガス被害の実相を後世に伝える上で、被害者や元従事者の方々の証言は大変貴重であり、その一人ひとりの体験談は戦争の悲惨さや平和の尊さを強く伝える力を持つものと考えております。

しかしながら、戦後80年を迎え、毒ガス工場に関わった方々も高齢となり、健康面の不安もあることから、新たに証言をお聞きすることが難しくなっている状況にあります。

本市といたしましては、これまでに記録・収集された証言を積極的に活用することによって、次世代への継承を図って参りたいと考えております。

国際的な平和関連イベントや展示の開催につきましては、広島平和祈念式典への参列や広島広域都市圏協議会で取り組まれる様々な行事への参加や市民への周知啓発を行うこととしております。

また、年月の流れとともに戦争の記憶の風化が懸念されている中、戦後80年の節目の年に過去の歴史を振り返り、改めて戦争の悲惨さや平和の尊さを伝えることを目的として、8月1日から15日まで本庁舎において、広島・長崎の原爆被害の実相や現在の核兵器の状況に関するポスター、大久野島で毒ガス業務に関わった方々の既存の証言映像や記録文書などを活用した展示会を開催することとしております。

観光と歴史の共存につきましては、昨年度、一般社団法人竹原観光まちづくり機構において、近代遺構を含めた大久野島全体を案内するガイドを養成し、本年4月からサイクリングガイドツアーを開始したところであります。

既に環境省において説明板を設置されておりますが、今年度の調査の結果を踏まえ、新たな説明板や2次元コードなどの整備について、環境省と連携を図りながら検討を進めて参りたいと考えております。

大久野島につきましては、これまでも毒ガス資料館などを通じ、平和を考え伝える場として周知を図っているところでありますが、今後におきましても、観光地としてだけでなく、毒ガス製造の歴史を国内外に伝える島として、次世代へ継承できるよう取り組んで参ります。

以上、私からの答弁といたします。

○議長（高重洋介君） 教育長。

○教育長（高田英弘君） 道法議員の質問にお答えいたします。

3点目のラーケーションについてのご質問でございます。

昨今、教育の多様化や働き方の柔軟化が進む中で、授業を行う日に自然に触れることを目的に海や山・川遊びなどを楽しむ、または地域の魅力発見を目的として遺跡や美術館、博物館等を見学する等、体験や学びを目的として休暇を楽しむ、子どもの学びである「ラーニング」と保護者の休暇である「バケーション」を組み合わせた「ラーケーション」という新たなシステムが提案され、議員ご説明のとおり、導入している自治体もあります。

このシステムを活用する児童生徒は、親子で体験活動を行うことによって、保護者との関係を深めることはもとより、デジタル機器から離れ、自然に触れる中で五感を使った貴重な経験が出来るとともに、様々な体験活動等を通じて地域の魅力が再発見されることから、地域活性化につながるメリットもあると認識しております。

一方で、家庭の状況によっては経済的な事情や保護者の仕事の関係により、平日に休暇を取得することが困難なケースも想定されることから、全ての児童生徒がこのシステムを活用できないことや、システムを活用した場合、授業が受けられない教科等が発生するため、児童生徒が単元を通して付けるべき学力の定着が難しくなるとの指摘があります。

こうしたことに加え、学校においてもこのシステムを活用した児童生徒に係る事務手続きなどの時間がかかることや、授業を受けられないことによって生じる学力補充を行う時間が必要になるなど、学校における働き方改革を進めている中で教員の負担が大きくなるという懸念もあると考えております。

こうしたことから、本市における「ラーケーション」の導入については慎重な判断が必要と考えておりますが、他県の実践を注視しながら、システムについて調査研究を行うとともに、例えば夏季休業中に親子で自然体験や竹原の魅力が発見できる活動を行うなど、ラーケーションの理念である、家族との時間を大切にし、子どもたちの多様な学びの機会を提供することができるよう、現時点においても出来ることを推進して参りたい、こういうふうと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（高重洋介君） 11番、道法知江議員。

○11番（道法知江君） ご答弁、ありがとうございます。

一番最初の第一点目の駅前火災からの復旧と再生を見据えたまちづくりの件でありますけれども、執行部のほうと我が議長を中心にですね、議員のほうとこういう事態においては、本当に早く手を打つべきだということで、専決処分が出来たということは、非常に商店街の皆様にとっても早く瓦礫の撤去が進むのではないかなということで、少し安堵されたのではないかなと思っております。

議会と執行部が本当に駅前商店街のことを何としても早く手がけないといけないという思いに立った結果ではなかったかなと思いますので、本当に感謝したいと思っております。

その専決処分のおきましては、先ほど縷々ご説明をいただきました。対象事業としては、被災エリアの一带の整備、そしてアーケードの修繕、復興イベントの開催、アニメ「たまゆら」のキャラクター作成、商店街の将来ビジョンの作成ということでご答弁をいただいております。

それでは、今の現状でガバメントクラウドファンディングがたくさんの全国の皆様から寄付が募っておりまして、487万3千円ということで先ほどご答弁をいただきました。

本当に全国の皆様が竹原に対して、1日も早く復興して欲しいという希望と、それと新たな竹原のまちづくりに対して、これだけの皆さんがご協力をいただいているということに対しましても、もう本当に深く感謝申し上げないといけないなと思っております。

年末までが目標額ということになっておりますので、しっかりSNS、広報、また東京竹原会等々ですね、人に会っては竹原市のこのガバメントクラウドファンディングのことをお伝えしながら、もう本当に地域の皆さんが一生懸命、この地域の復興を頑張っているのだということをですね、声に出してお伝えさせていただきたいなと思っております。

それで、最後の専決処分を行った予算上の中の一部なのですが、商店街の将来ビジョンの作成とあります。これはどういうことなのか、お伺いさせていただきたいと思っております。それが、今年の3月に策定した竹原中心市街地地区まちづくりビジョンというのがございます。3月に作成して、そして今回の4月30日の火災があります。この内容につ

いて、何かもう一度再考する必要があるのではないかと思いますので、お伺いさせていただきたいと思います。

○議長（高重洋介君） 建設部長。

○建設部長（岡崎太一君） 竹原中心市街地まちづくりビジョンの見直しについてのご質問でございます。

本年３月に作成いたしました竹原中心市街地地区まちづくりビジョンに掲げる「ヒト・バシヨ・ショクをつなぐまちなかチャレンジ」という理念、そして駅前を「回遊の中心」「食の中心」と位置付けた目標は、竹原駅前がまちの顔として再生するために不可欠な要素であると考えております。

竹原中心市街地地区まちづくりビジョンは、今回の復興を進める上で共有すべき方向性を示しているものと考えており、今後の復興に向けた具体的な方針につきましては、竹原駅前商店街の皆様が作成される将来ビジョンで共有できるものと認識しております。

市といたしましても、竹原駅前商店街の復興は本市のにぎわいづくりに欠かすことの出来ないものと考えており、市長答弁にもありましたとおり、将来ビジョン実現に向けて、出来る限り支援して参りたいと考えております。

○議長（高重洋介君） １１番、道法議員。

○１１番（道法知江君） これ、元々本年策定できたまちづくりビジョンの中においてなのですけれども、将来のまちづくりの方向性が市民のワークショップでの取りまとめということで、チームが赤チーム、緑チーム、黄チーム、青チームとありました。赤チームはふらっと立ち寄って過ごせる空間、市街地を回遊する拠点となる空間、緑チームがここでしかしていない唯一の体験が出来る空間、黄チームはおしゃれな飲食、雑貨店が集う賑わい空間、青チームが飲食が充実した空間、新たなチャレンジが出来る空間等々、先ほど部長のほうからご答弁いただきました「回遊の中心」「食の中心」ということをテーマに行っていくということでございます。

火災があったということもありますので、しっかり将来ビジョンを見据えて、地域住民、そして商店主の方々にとりましても、どういう方向性がいいのか、さらにこの中身を掘り下げていただくべきではないかなと感じておりますので、お力添えをいただけるかどうか、

お伺いをさせていただきたいと思います。

○議長（高重洋介君） 建設部長。

○建設部長（岡崎太一君） 市といたしましては、まず商店街の皆様が主体となって描かれる具体的な未来図を最大限尊重いたしまして、市が掲げるビジョンとすり合わせる中で必要があれば、現状に即した具体的な要素を加えていくなど、柔軟に見直しの必要性を検討して参りたいと考えております。

○議長（高重洋介君） 11番、道法議員。

○11番（道法知江君） 街全体に回遊を生むエリアでもあります。また来訪者がおもてなしの機能を強化するエリアでもあります。

ここにしかないウォークアブルなストーリーを作るということでもありますし、新たなチャレンジを生み出す場所だという空間であるということでもありますので、しっかりそのビジョンに掲げられるように、市民や学生がチャレンジできる環境の整備、創出というものも大変必要ではないかなと思っております。

商店街の将来ビジョンの作成が進められるということでもあります。

再度お伺いさせていただきますが、市民とか学生とか、またチャレンジできる環境とありますけれども、これはどういったものになるか教えていただきたいと思います。

○議長（高重洋介君） 企画部長。

○企画部長（國川昭治君） まず、先ほど建設部長が説明させていただきましたのは、一昨年からですね、市民の皆さんから意見をいただきながら、市としてですね、中心市街地、また駅前エリアをどのようにまちづくりを進めていくかというビジョンについて説明をさせていただいたところでございますけれども、この度この火災を機にですね、改めて商店街の皆さんで商店街の将来ビジョンの作成を進められるということでございます。

その中では、若手事業者の皆さん、また高校生や地域の皆さん、それから市のほうにも、また商工会議所の方にもというお話を聞いているところでございますけれども、市におきましても、やはりですね、将来のまちづくりと駅前商店街にですね、地域の皆さんが考えるということでございますので、こちらについては一緒になってですね、ビジョンの作成に関わっていきたいというふうには考えております。

なお、チャレンジ、挑戦ということでございますけれども、現在あの辺りについてはですね、新たな出展をいただいておりますり、また、本市においてはスタートアップ等の若い事業者のほうもですね、活動し、駅前の方でですね、いろいろ取組もさせていただいているというところでございます。

ということで、駅前の方ですね、空き店舗等を活用しながらですね、若い方、また駅前の皆さんがですね、いろいろな取組をしていきたいということがございましたら、市もビジョンづくりと一緒に参加させていただくところでございますので、いろいろですね、意見を出し合いながら検討させていただきたいと思っております。

よろしくお願いいたします。

○議長（高重洋介君） 11番、道法議員。

○11番（道法知江君） ビジョンの中にあるように、市民や学生がチャレンジできる環境ということはビジョンの中にありますので、市民や学生をどうやって交えて、そして、例えばグループワークを作ったりとか、定期的に話の場を設けるとか、そういうこともやっぱり先導してしないとイケないのではないかな。商店主ももちろんそうですけれども、しなければいけないのかなと思いますが、その点について、ちょっと具体的にお答えいただきたいと思います。

○議長（高重洋介君） 企画部長。

○企画部長（國川昭治君） まず、若い方のチャレンジをどのようにということですが、これまでもですね、ウォーカブルなまちづくりということで駅前で様々なイベントを実施させていただいておりますり、その中で中学生のほうに参加いただいたりとか、高校生のほうも企画し、ご協力いただいたりということで、若い方に参加いただくという中でイベントを積み上げてきたところでございます。

また、駅前のカフェ等でもですね、コワーキング的に皆さんお集まりいただきながら、いろんな話をいただいておりますり、ウォーカブルなまちづくりといって、駅前の方ですね、歩道のところに椅子等も設置いたしておりますが、いろいろ若い方の意見をいただいておりますり、そういう形で進めさせていただきたいと思います。

○議長（高重洋介君） 11番、道法議員。

○11番（道法知江君）　しっかりつないでいただけるかということを私はお伺いさせていただいていると思いますので、しっかりつないでいただく、学生とか市民グループとか、つないでいただくという理解をさせていただきます。

先ほど部長のほうから、企画部長が言われましたウォーカブルな推進を進めているということでもあります、街中再生事業の中の一つですけれども、これ、行政と地域と山口大学、企業と連携しながら、居心地よく歩きたくなるようなウォーカブルなまちづくり、社会実験が行われました。

人の動き、流れとかというのも調査しながらやっておりました。

イベント時には実はイベント時は人が多くいらっしゃいました。

イベント時以外は人通りが少なく、にぎわいに結びついていない。

単なるハードの整備にとどまらず、日常的に人が集まる中身づくりが必要ではないかなと私は思いますけれども、その中身づくりについて、次の段階を考えるべきではないかなと思いますけれども、ご意見を伺いたいと思います。

○議長（高重洋介君）　建設部長。

○建設部長（岡崎太一君）　ウォーカブルの現状と今後の取組についてご説明いたします。

ウォーカブル事業につきましては、これまでも駅前エリアが来訪者にとって居心地がよく歩きたくなる空間となるよう、公民連携の取組としてウォーカブルビジョンを策定いたしまして、これに基づき、山口大学や竹原中学校などとも連携したスマイルパーク竹原やクリーンアッププロジェクト、駅前エリアの社会実験といった実践的な取組を推進して参りました。

今後の取組といたしましては、特に地域の方がですね、熱意を持って活動しておられるキーパーソンの方々がやりがいを持って持続的に活動できる環境を整えることが重要と考えており、ウォーカブル事業の今後の展開といたしまして、こうした活動がさらに広がりを持てるよう、県内外で活動する先進的なプレーヤーとの交流の機会を設けたり、彼らの取組をですね、市の広報媒体等で発信するなど、内発的な賑わい創出を進め、日常的な賑わいへとつなげていきたいと考えております。

○議長（高重洋介君）　11番、道法議員。

○11番（道法知江君） 全国での事例があったり、キーパーソンとなる方もいらっしゃるし、地元でもキーパーソンとなる方もたくさんいらっしゃると思いますので、ぜひ進めていただきたいなと思います。

先ほどのまちなか賑わい創業支援事業助成金についてなのですが、午後からの同僚議員も言われておりました事業継承等においても、こういったにぎわい創出事業があるから、ぜひ新規事業だけでなく、活用できないかということも踏まえてのご質問ではなかったかなと思いますけれども、今回の募集の期間、令和7年5月16日から6月20日までの募集期間ではなかったかなと思いますので、その確認と今現在において、どれぐらいの方たちがこれを、この助成金事業を使われているか、お伺いさせていただきたいと思います。

○議長（高重洋介君） 企画部長。

○企画部長（國川昭治君） まず、まちなか賑わい創業支援事業でございますが、今年度2回募集をさせていただいております、1回目がですね、令和7年4月8日から4月25日までということで募集をさせていただきましたが、募集がなかったということでございまして、翌月5月16日から6月20日までの期間として募集をさせていただいたところでございます。

なお、今回もですね、応募がなかったということでございますので、改めて期間を定めてですね、募集をして参りたいと考えております。

また、これまでの実績ということでございますけれども、この事業については平成29年度から事業のほうを実施させていただいております、これまで飲食業や小売業、美容業などを含めて全体でですね、16店舗のほうに支援をしているというところでございます。

以上です。

○議長（高重洋介君） 11番、道法議員。

○11番（道法知江君） この助成金額の上限は100万円ですよ。

2件分ある予定が募集されているのだけど、応募する人がいなかったと。これ、全くですね、広報、宣伝が足りなかったのではないかなと思っています。

どこの企業家、企業を起こそうと思われている方にとっても、もう本当に準備金という

のが大変なのだということを伺っておりますし、せっかく制度としてこれだけのものがありながら使われてない。それはちょっと周知ですね、広報が、宣伝力が足りないのではないかなと思いますし、であるならば、これ予算計上していますので、流れてしまうじゃないですか。であるならば、先ほどの従来の既存のですね、人たちに、例えば改修したりとか、そういった賑わい創出のために使う費用に充てるとか、そういうことは考えておられてないのか、お伺いさせていただきたいと思います。

○議長（高重洋介君） 企画部長。

○企画部長（國川昭治君） まず、助成金でございますけれども、事業費の2分の1で上限100万円ということでございまして、今年度については3件分、300万円の予算を計上させていただいているところでございます。

こちらの広報、周知でございますけれども、当然広報あるいは市のSNS等を活用して広報しておりますけれども、併せて商工会議所等のほうにはですね、ご案内させていただいております、会議所のほうに創業相談等がございましたら、こちらをご案内いただき、つなげていただくという形で対応させていただいております。

再度募集をさせていただきますけれども、ぜひですね、ご活用いただきますように、さらなる周知を図って参りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（高重洋介君） 11番、道法議員。

○11番（道法知江君） 募集しても来なかったりした場合のことも考えて、やっぱり既存の店舗にも使えるように条例改正すればいいことですから、そういうこともしっかり視野に置いて検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（高重洋介君） 企画部長。

○企画部長（國川昭治君） 既存店舗ということでございますけれども、先ほどの堀越議員の質問でもいただきました。

この事業については、空き店舗を解消するということからスタートしている部分もございますし、既存店舗の改修で事業者の高齢者等がですね、高齢により事業廃止、廃業という恐れもあり、空き店舗が生まれる可能性もあるという面もございますので、先ほど答弁させていただきましたとおり、やはり見直しが必要ではないかと考えているところでござ

いますので、検討させていただきたいと思います。

○議長（高重洋介君） 11番、道法議員。

○11番（道法知江君） 前向きなご答弁だったと思います。

何か、60歳以上の代表者が全体の58%も占めているという先ほどのアンケートの結果、そのうち51%が自分の代でもう廃業の予定になるかもしれないって言っているような危機的な状況ではないかなと思っておりますので、総力を挙げてですね、既存の店舗にも、また新規事業を起こしていただける方にも助成をということを念頭に置いていただければなと思いますので、よろしくお願いいたします。

それと、先ほどの建設部長のご答弁にありました中身づくりが今後大事になっていく、キーパーソンをとという話もあったと思いますけども、若手のやはり起業ですよね、空き店舗の改修補助もありますし、チャレンジショップも出来ますし、出店の試行を試してみるということも可能ではないかなと思っていますし、あとは継続的な企画としては、定例的に行っているイベントとか、常設してマーケットをやったりとか、そして住民の参加型で高校生とか大学生とか地元住民の方も含めて、商店街を活性化していただくための知恵をお借りしていくということは本当に大切ではないかなと思っております。

先進事例の地区計画やまちなか再生事業なども全国を見るとあります。

ウォークブルとしての賑わい創出を両立させた先進的事例としては、宇都宮とか、あと日南市、豊岡市もありますし、データをマーケティングした結果で来場者が増えたというような人流の見える化をして増えていった徳山市とか、唐戸市、長門市とかという例もありますので、しっかりそういったことを研究していただきながら、商店主の皆さんと住民の皆さんと本当に様々な学生の方のご意見をしっかり伺っていただきながら、ここにしかない魅力を発掘していただきたいなと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、2点目の大久野島のことについてお伺いさせていただきたいと思います。

昨日の夜遅くにアメリカがイランの核施設の空爆もあるというようなことで、もう世界の世相を見ても、もう本当に平和というようなことを維持するために、もう本当に厳しい危機的な、世界の乱世というか、そういう時代になってきているなど、恐ろしいなという

思いをいたしました。

大久野島もかつて本当に悲惨な状況であったということが、よその町ではないですよ、竹原市で行った大久野島のことでもあります。

近代遺構の民間活用ということで、民間の調査を今回行っております、これ補正予算のほうにも計上されておりますので、常任委員会の中では先進的官民連携の支援事業として1,208万9千円、これ、全部国庫支出金、国のほうから出ているということでもあります。

この調査を行うということでもありますけれども、毒ガス製造の歴史を国内外に伝える島としては、次世代へ継承、しっかり継承していくことが大事ではないかなと思っておりますので、近代遺構を含めたことをどのように取りまとめていくのか、お伺いさせていただきたいと思います。

○議長（高重洋介君） 企画部長。

○企画部長（國川昭治君） 大久野島につきましては、戦時中に極秘で毒ガス工場が設置され、現在も島内にはその当時の近代遺構が残っており、これまでもですね、修学旅行生をはじめ、多くの観光客が訪れているところでございます。

これらの近代遺構につきましては、他に類を見ないものでありまして、次世代へ継承していかなければならないものと考えているところでございますが、現状においてはですね、先ほど市長の答弁にもございましたとおり、保存計画、具体的な計画がないというところでございますので、今年度近代遺構の現状を調査いたしまして、保存活用計画を策定することとしております。

今後におきましてもですね、大久野島は平和教育や啓発の場として多くの方が訪れ、特に若い方も多く訪れていただいているところがございますので、こういったことを活用されるよう、引き続きですね、修学旅行の誘致など、そういった面で取り組んで参りたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（高重洋介君） 11番、道法議員。

○11番（道法知江君） 答弁にありましたけれども、先ほど部長が言われたように風雨による劣化が深刻な状況となっており、保存修復について、これまでも島の管理者である

環境省に対し、管理保全に係る要望を行ってきたところであります。

ずっと行っているのですよね。でも今の現状において、これ何を、これからどのように進めていくのか、今までもずっと何十年もですね、言い続けてきているのですよ。要望し続けてきているのですよ。それでも変わらないのですよね。じゃあ、どこがするのですか。やはり、環境省がしていただかないといけないと思うのですけども、このままでいいのでしょうか。

○議長（高重洋介君） 企画部長。

○企画部長（國川昭治君） 確かにこれまでにつきましては島を所管、所有しております環境省のほうにですね、遺跡の遺構の保存活用について、再三継続して要望させていただいてきたところでございます。

しかしながらですね、議員の質問のとおり、劣化が進んでいるという状況でございまして、本市といたしましては、このままですね、遊休資産化し風雨による劣化が深刻となっていくということはですね、やはり何とか防止していきたいということから、この島についてですね、どのように管理をしていくかというのは当然でございすけども、環境省さんの所有物ということではございすけれども、民間の力、また行政、市としての関わり方等についてはですね、改めて今回調査検討していきたいということでございすので、これを踏まえてですね、どのように対応していくかということを検討させていただきたいと思います。

○議長（高重洋介君） 11番、道法議員。

○11番（道法知江君） ぜひ国からの予算で、1208万9千円というものをいただいているわけですので、しっかり調査していただきたいなと思います。

ご答弁にありましたけれども、近代遺構ということでサイクリングのガイドツアーをされている、今年開始とのご答弁をいただいております。

実際の運用状況について、ガイド養成講座の実施回数と養成された人数、また現在の何名のガイドが稼働して、ツアーはどれぐらい実施されていますか、お伺いさせていただきたいと思います。

○議長（高重洋介君） 企画部長。

○企画部長（國川昭治君）　まず、大久野島のガイドの育成研修でございますけれども、これまで全体で３回の研修を実施させていただきまして、これは３回ですので、ダブる方もありますが、延べ５７名の方に参加いただきまして、現在３名のガイドの育成につながったという状況でございます。

引き続きですね、現在あと１名の方が実務研修に入っているという状況でございます。

サイクリングツアーの実績ということでございますが、この令和７年４月からですね、ツアーの販売をしております、６月までで３組８名の方の実績がございまして、今回７月についてはですね、３組６名の方の予約をいただいているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（高重洋介君）　１１番、道法議員。

○１１番（道法知江君）　継続性がすごく大事ということと、やっぱり質が伴っていくということも非常に大切ではないかなと思います。

また、毒ガス製造の歴史を国内外に伝える島として、次世代へ継承していくということは具体的にどのような取組を想定していますか、教えていただきたいと思います。

○議長（高重洋介君）　市民福祉部長。

○市民福祉部長（森重美紀君）　本市におきましては毒ガス製造、戦争の歴史を次世代へ伝えていくため、大久野島毒ガス資料館を設置しており、これまで指定管理者である休暇村大久野島やボランティアガイドの方にも協力いただきながら、資料館におけるわかりやすい展示、来館者の方が戦争の悲惨さや平和の尊さをより深く学ぶことが出来る機会を設けるなど、平和意識の醸成に努めているところでございます。

また、戦後８０年という節目の年を迎えるにあたり、本年８月には本庁舎において、既存の証言映像や記録文書などを活用した展示会を開催することとしております。

次世代への継承は一過性の取組ではなく、継続的に取り組むべき重要な課題として、次世代を担う子どもたちや若い世代に対する平和学習を推進して参りたいと考えております。

○議長（高重洋介君）　１１番、道法議員。

○１１番（道法知江君）　将来的にはユネスコの負の世界遺産登録にも匹敵するような価値を持つと言われております。

それと、戦争遺産は竹原市だけではありません。周辺の呉市、江田島市、三原市など周辺にも点在しており、もちろん瀬戸内海の地域として広域連携で保存、発信をしていくことが次世代への継承、また平和の国際的発信に資するのではないかなと考えますけれども、単市だけでは財政面とか人材とか、資料の面でも限界があるのではないかなと思います。

本市が主導的に中心的な役割を果たしながら、県や近隣市町と連携した戦争遺産保存推進協議会などを立ち上げていただいて、文化庁などへ働きかけを検討するべきではないかなと思います。場合によっては、瀬戸内戦争遺産ネットワークなどを作っていくべきではないかなと思います。世界的にも極めて稀有な負の遺産であります。

被爆80年の節目にあたって、その価値を国際的にも位置づける取組を進めるべきではないかなと思いますけれども、この点について、ご所見をお伺いしたいと思います。

○議長（高重洋介君） 企画部長。

○企画部長（國川昭治君） 確かに議員の質問のとおりですね、この近代遺構について、保存継承というのは重要なことだと考えております。

現在の取組としてですね、この近代遺構の保存継承については、各自治体のほうで対応、また国のほうにそれぞれ要望しているという状況ではございますが、逆に広く周知していくということについてはですね、瀬戸内海沿岸でございまして広島中央都市圏、呉市を中心とした都市圏、江田島市と本市と呉市等でですね、やはり戦争関連遺跡がございしますので、これらを活用して若い方へ平和学習として伝えていこうということで、現在小学生、中学生の修学旅行誘致ということでですね、それぞれ取組をさせていただいているところでございますので、まずはこういったしっかり伝えていくという取組をしながらですね、近代遺構についてはどのようにまた各市町が連携して取組が出来るかということについては、検討させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（高重洋介君） 11番、道法議員。

○11番（道法知江君） 前向きなご答弁だったと理解しております。瀬戸内戦争遺産ネットワークなどをもう本当に形成するように中心になっていただければと思います。

大久野島は平和を学び、癒しを感じる場としては再評価して、市が主体となって教育、観光を記録の三位一体の戦略を構築するべきではないかなと思っております。

特に記録の伝承は誰が、どこが行うのかということについて、竹原市ではないかなと思っています。

戦後80年という節目の年で被爆者の体験を聞かせていただくということに対しても、高齢であるというご答弁をいただきました。今までじゃあ、何をしていたのかなという、はてなというのもつきますけれども、大久野島に従事した人たちも高齢で証言や手記の執筆が難しい人が増えているのは事実だと思います。実態を直接知る人たちの証言を聞くことが、時間がわずかしかなかった残されておられません。

けれども、市の職員として、市としてですね、この記録というものに対して、徹底して、今いる方たちにもお声を聞いていくということは非常に必要ではないかなと思っています。それは何よりも次の世代に継承する取組になると思いますので、ぜひ、そのように進めていっていただければかなと思っています。

これまで以上に進めていかないといけないということでもあると思いますけれども、当事者に代わり証言を担う毒ガスの体験伝承者の育成も課題に入れていただきたいと思います。

市民とともにこの地の歴史を未来へ発信する拠点となることを強く要望して、提案をさせていただきたいと思います。

世界が混乱して、今この混乱の様相の中であるからこそ、高校生が平和大使として、高校生が言われていたことがありました。80年間戦争しなかった日本だと。この80年を90年、100年に延ばしていくのは、若い高校生ですよ、私たちの役割ではないかというふうに言われていたことが非常に心を痛めました。

ですので、いろんな軍事的なことが緊張が世界の各地で高まっている中である今だからこそ、しっかり竹原の大久野島から平和の尊さを発信していくべきではないかなと思っています。

今日は戦後80年になる沖縄戦の犠牲者を祈るということの慰霊の日でもあります、今日は。もう、ありったけの地獄を集めたと言われるような沖縄の地上戦ではなかったかなと思います。日米を含めて20万人の方が亡くなったというふうな記録があります。

未来へつなぐ平和への祈りをさらに進めていっていかないといけないと思います。

戦争ほど悲惨な残酷なものはない。戦争ほど悲惨なものはない。そういった思いに立って、ぜひ、竹原からですね、大久野島のことを世界に発信できるような、人と、そして若い人と継承していける人たちをしっかりと集めていっていただきたいと思いますので、願いも込めての質問でもあります、ご答弁いただきたいと思います。

○議長（高重洋介君） 市長。

○市長（今榮敏彦君） 今年はいわゆる戦後80年、被爆80年ということで、答弁にも少し触れさせていただきましたけれども、広島広域都市圏に竹原市も所属をさせていただき、昨年度からですね、松井市長は来年が80年に当たる年だからということで、いろいろな意味で会議の中でも発信をして来られました。

まさに今年、そういう動きがですね、8月6日を中心にですね、展開されようとしております。

私自身も就任後、8月6日には必ず慰霊式には参列をさせていただきながらですね、様々なテーマで展開される平和に関わる取組にもですね、市としても関わりを持たせていただいていたところですよ。

今年の本庁舎が完成し、いろいろな意味で竹原市民の皆様、または竹原を訪れる皆さんにもですね、竹原市が持つ資料でありますとか、そういうものを展開できる場も出来ましたので、それらの取組に加えて、今年度はそのような平和に関する発信をですね、進めようと今計画をしているところであります。

大久野島に関わってはですね、いわゆる戦争遺跡と言っても、毒ガスの遺構というものを保持しておりますし、議員のほうからありましたように、第一次大戦の中でいわゆる瀬戸内海にはですね、砲台後とかですね、様々な広域的なエリアで残っている戦争遺跡等もあるわけありますので、すべてのものを包含するというよりは、竹原市として出来るテーマをですね、把握しながら、今年度は先導的な国交省の補助事業でありますメニューを活用した取組を進めて参りたいと思っております。

もちろん、国の直轄の島でありますので、国において責任を持って展開することがベースというふうに我々は考えておりますけれども、そうは言いつつ、地元または民間事業者の中でもですね、これをいかに展開していくべきかといういい知恵をですね、今回出して

いきながらですね、国に対し、申し述べていける機会にしていきたいというふうに思っておりますので、それらを含めてですね、今後80年の節目である今年をですね、平和をキーワードに進めて参りたいというふうに思っているところであります。

○議長（高重洋介君） 11番、道法議員。

○11番（道法知江君） ありがとうございます。

それでは、大きい3点目のラーケーションについてを再質問させていただきます。

ラーケーション、教育長の見解で結構です。増える可能性はあると思われますか。

○議長（高重洋介君） 教育委員会参事。

○教育委員会参事（大橋美代子君） ラーケーションが今後増えるかというご質問だったと思います。

教育長の答弁にもありましたが、ラーケーションの意義というところは一定程度の理解は出来ます。

しかしながら、教育の立場から立って見たときに学力の保障であったり、教師の業務負担というようなところが懸案される事項がありますので、その辺りを一つ一つ解決策を模索して進めていくということであります。

以上です。

○議長（高重洋介君） 11番、道法議員。

○11番（道法知江君） すべての児童生徒が活用できないことへの懸念とか、制度導入に当たっては、家庭の事情により参加が厳しい子もいるという課題がありますが、それは学校行事やクラブ活動でも同様に起こり得る現象、それと全国の自治体では希望制であることを前提に誰にでも機会は開かれているという理念で実施をしております。

公平性の確保は、制度設計の工夫で対応可能と考えますが、制度の不公平性について、どのように捉えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（高重洋介君） 教育委員会参事。

○教育委員会参事（大橋美代子君） 制度の公平性についてのご質問だったと思います。

このラーケーションの制度というのは一定に効果があると思います。

平日に親子で一緒に体験活動等を実施して、そこで親子の触れ合いであったり、子ども

たち自身も探求的な学びというようにところに繋がると思います。

愛知県が先行的に実施しておりますが、その愛知県の令和6年度の調査結果を見てみますと、保護者の5人に1人がラーケーションの日を取得したいと思っているのだが、仕事の都合で難しいというふうに回答しているという結果がありました。

せっかくのいい制度でありますので、すべての保護者、子どもたちがこの制度の効果を実感できるような制度設計ということは必要であるというふうに考えております。

○議長（高重洋介君） 11番、道法議員。

○11番（道法知江君） あとは、先ほど懸念されてる材料の中で学力の定着への懸念もあると思います。

オンラインや教材、ワークブック、自主学習も出来る。家庭での体験活動やプラスして自主学習の組み合わせはむしろ、学びを生活の中に根づかせる好機と捉える自治体も増えております。

教員の負担とか事務手続き等ありますけれども、事務手続きや出欠管理、給食のキャンセルなどの業務が増えるなどの指摘は最もだと思います。

しかし、他の自治体では校務支援員の配置やオンライン申請フォームの導入で業務の効率化が進められています。

地域資源を活かした学びと地域活性化においては、自然・文化・歴史のある地域資源を学びに活かすまちぐるみの教育推進が重要です。

ラーケーションを通じて、地域での学び、地域の人との交流が進めば、子どもにとっても地域にとってもプラスになるのではないかと考えております。

教育の場を学校の外に広げる観点というのも非常に大事ではないかなと考えております。

全国的にラーケーションとかワーケーションと聞きますけれども、文科省の推進の条例により急速に拡大中とあります。

愛知県名古屋市を除く県内全域、茨城県の県立学校108校、山口県の全域、熊本県でも県立学校、徳島県では今年の4月から導入、栃木県日光市とか、大分県の別府市、沖縄県の座間味村、静岡県の磐田市、滋賀県の長浜市、群馬県の草津市などなど、どんどん増えていっているという実態があります。

選択肢をですね、広げるということもすごく教育にとっては大切なことではないかなと私は感じております。

最後に教育は一律ではなく、多様性と選択肢があってこそ、子ども一人一人の可能性を引き出せるのではないかなと思いますので、改めて本市の教育方針と開かれた学びの可能性についての見解をお聞かせいただきたいと思います。

教育長、よろしくお願いいたします。

○議長（高重洋介君） 教育長。

○教育長（高田英弘君） ラーケーションについての問い合わせでございますが、そもそもですね、私はラーケーションの取組というのは、今議員おっしゃったように、これまでの学び方のあり方でありますとか、学校の役割であるとか、あるいは学校の文化といいですか、そういうことについて問い合わせをしている、そういう側面はあるというふうにとらえておりますし、そもそもやりたいことを学ぶのは個別最適な学びの部分とも重なりますし、議員のご質問そのものがこれからの教育のあり方への提言をいただいているということは私もしっかり受けとめていきたいと思っています。

そして、ラーケーションについて、この度ご質問がございましたので、いろいろと我々も勉強いたしました。

そして、ラーケーションについて、先行地域、今おっしゃったように愛知県でありますとか、別府市、大分県のほうもありましたけれども、そういう先行地域等の実践から参酌してみますと、児童生徒が保護者等と一緒に平日に家庭や地域など郊外で体験や探求の学びや活動を自ら計画して実行すると、こういうことになると思います。

このことを教育的な視点でフォーカスして捉え直してみますと、リアルな体験を重視することや自ら課題を見つけ、探求していく学びを通して、実生活の中で生きて働き、多様な他者と協働して課題の解決を図っていくための資質能力を図るという、これからの持続可能な社会の作り手を育成するという、そういった文脈において、非常に有効な理念であるというふうに考えます。

しかしながら、このことに関して制度設計をしていく場合に、現時点においてですね、いくつかの課題が、現場を預かるものといたしましては残っていると考えざるを得ないと

ころがございます。

先行地域の実践を注視しながらというふうな答弁をさせていただきましたけれども、昨年の県議会においても同様のご質問、やりとりがございましたが、やはり県教委もそういった慎重な態度の部分で捉えているところがございまして、それを私ども竹原市の教育の観点から何が課題として捉えられるのかって言いますと、議員とはちょっと食い違うかもわかりませんが、特に家庭における経済資本や文化資本によって生じているとされる教育格差の現実がある中において、家庭によってラーケーションの取組に格差が生じる可能性があるということについて、いかに対応していくのかっていう、それが大きな我々の宿題でございます。

大多数の人づくりを担う我々公教育を進めるという基本的な立場に立ちますときに、どうしてもこのことは役割と責任という面から一部で出来ないのではないかというのは気になるところでございます。

それと、やはりラーケーションによって欠課となった授業の内容について、どう保障していくか。特に、小学校の入門期辺りに1日休むと大変子どもたちはつまづくような部分がありますし、あるいは理数系の問題でありますと、もうなかなか、これも放っておくわけにはいけない部分、特に系統的な学習がいる部分については、どうしてもそのカバーというところがいりますが、先進地ではそれは家庭でやりなさいというようなところがありますので、あの辺りの不安は残ってくるところがございます。

それともう一つは、いいと思って拙速に取り組むことで、児童生徒が関わって課題を設定して学びや活動を計画し実行するという、冒頭に申し上げました本来のこのラーケーションの姿から逸脱をして、保護者をはじめ周囲の大人が誘導して設定した、つまり子どものところから手が離れてやらされる活動になりはしないかっていうところも、私は不安があるところでございまして、こういうことも含めてですね、特別欠席とか特別欠課の承認の権限は校長にございますので、校長のほうからも現場の状況をよく聞きながら検討する必要があるというふうに捉えております。

しかしながら、冒頭申しましたように、ラーケーションの推進においては、教育的な効果に付随して地域への経済効果などメリットも期待されるところですが、先ほど申し上げ

たような課題を先行地域の実践を注視しながら教育的な意義と効果の観点を第一義として、調査研究をしっかりと行わせていただきまして、ラーケーションの理念ということを冒頭申しましたけれども、ラーケーションの理念をしっかりと活かした教育効果の高い学びの機会を竹原流に開発して参りたい、こういうふうには考えておりますので、ここまでが私のぎりぎりのところの答弁でございますが、引き続き、しっかりと研究して参りたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（高重洋介君） 以上をもって、11番、道法知江議員の一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

議事の都合により、6月24日午前10時から会議を再開することとし、本日はこれにて散会いたします。

午後3時16分 散会